

令和4年度（令和3年度対象）

平塚市教育委員会①点検・評価報告書

平塚市教育委員会

令和4年11月

目次

はじめに

1 趣旨	1
2 「点検・評価」の対象	1
3 「点検・評価」の方法	1

第2期平塚市教育振興基本計画～奏プラン～について

1 基本理念	2
2 基本方針	2
3 教育に関わる計画の位置付け	3

教育委員会について

1 教育委員会の概要	4
2 教育委員会 構成員	4
3 教育委員会会議の開催状況	4
4 教育長、教育委員のその他活動状況	10

新型コロナウイルス感染症への対応

1 市立幼稚園、小・中学校の対応	11
2 市立社会教育施設の対応	15

点検・評価

「点検・評価」の対象事業の構成一覧	18
基本方針1『確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実』	19
基本方針2『子どもの育ちを支援する環境の充実』	33
基本方針3『文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実』	43

参考資料

・構成事業 担当課別一覧（令和3年度対象事業）	62
-------------------------	----

はじめに

1 趣旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、各教育委員会は事務の管理、執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し公表することとなりました。これを受け、本市教育委員会では、平成20年度より毎年度1回、教育委員会としての点検・評価を実施し冊子にまとめ、報告・公表してきたところです。

点検・評価に当たっては、教育行政の客観性を一層高めるため、教育委員会事務局各課が実施した事務事業の自己点検・自己評価に対して、教育に関して学識経験を有する3人のアドバイザーから、御助言や御示唆をいただきました。このアドバイスを参考に、教育委員会は今後の教育施策の取組や進めていく方向性を総合見解としてとりまとめるものです。ここに、令和3年度対象の「点検・評価報告書」ができあがりましたので御報告いたします。

2 「点検・評価」の対象

点検・評価の対象については、第2期 平塚市教育振興基本計画 ～奏プラン～ に掲げた3つの基本方針の事業を対象として実施しました。

3 「点検・評価」の方法

(1) 報告書の作成

「奏プラン」に掲げる3つの基本方針の下に、実施した各事業の取組状況について、各事業を所管する該当課で、外部関係者等からの御意見等を反映させながら自己評価を実施し、報告書をまとめました。各施策の中で、いくつか取組について詳細に記述するとともに、その他事業については、一覧表形式で掲載しました。

(2) 点検・評価会議

客観性をより一層確保するため、2回の会議を開催し、3人の学識経験を有するアドバイザーから報告書に対して様々な御助言をいただきました。

点検・評価アドバイザー（50音順 敬称略）

氏名	所属等
朝倉 徹	東海大学 ティーチングクオリフィケーションセンター ゼネラルマネージャー
杉山 正宏	帝京大学 大学院 教職研究科 准教授 元伊勢原市立小学校 校長
古屋 茂	秦野市教育委員会 専門相談員 元秦野市立中学校 校長

(3) 点検・評価報告書 ～完成版～ の作成

アドバイザーからの御助言等を踏まえ、教育委員会としての総合的な見解を基本方針ごとに記述し、点検・評価報告書（本冊子）を完成しました。

以後、議会に提出、報告し、市のホームページ等で公表するとともに、事業の推進に反映させ平塚教育の更なる充実に努めます。

第2期 平塚市教育振興基本計画～奏プラン～について

1 基本理念

「未来の礎を築く教育のまち 平塚」

この基本理念を踏まえつつ、本市における「めざすべき人間像」を次のように考え、一人ひとりが活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現と持続的な成長・発展を支える人づくりを支援するための教育施策を推進します。

めざすべき人間像

夢と志を持ち、何事にもチャレンジする人

自らの個性やよさを発揮し、可能性に挑戦する力を身につける

優しさと思いやりを持ち、自他ともに尊重する人

自らを認め、受け入れるとともに、

他者の多様性を理解し、互いに認め、支え合う力を身につける

自ら学び考え行動し、社会との関わりを持つ人

地域を愛し、社会の持続的な発展をけん引し、貢献できる力を身につける

2 基本方針

(1) 確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実

子どもたちの生きる力を育むため、知識・技能だけでなく、学習意欲や考える力を含む「確かな学力」の向上を図るとともに、安心・安全で快適に学べる環境を整備します。また、子どもたち一人ひとりの健全な心と体を培い、豊かな人間性を育むとともに、人権を尊重した「いのち」と「こころ」を大切にす教育を推進します。

(2) 子どもの育ちを支援する環境の充実

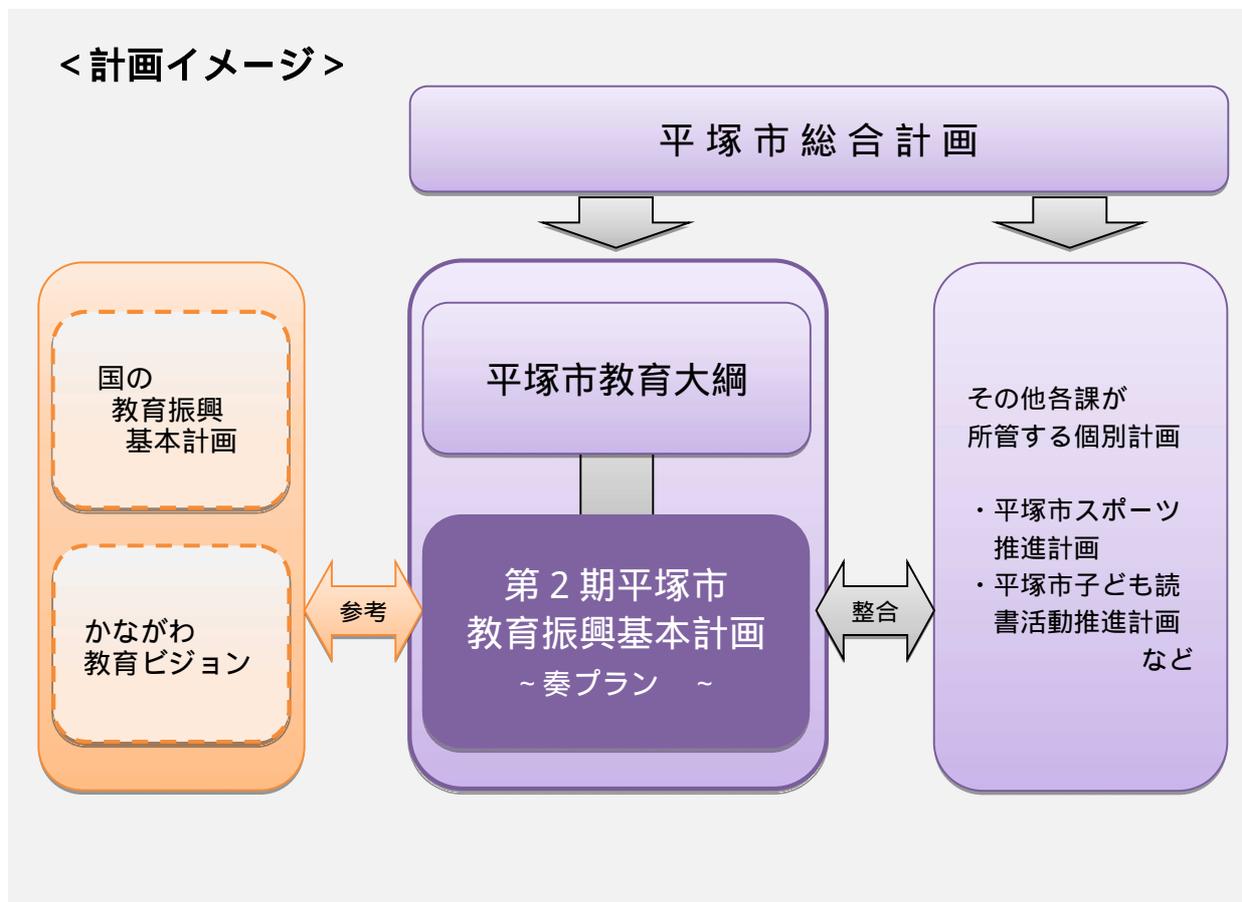
子どもや保護者の多様なニーズに対応するため、相談体制の充実を図るとともに、子育てを社会全体で支援する取組を進めます。また、学校における安全対策を強化するとともに、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを把握し、それぞれに合った適切な支援や援助に努めます。

(3) 文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実

生涯学習に対する市民ニーズに対応するため、多くの学習機会を提供するとともに、様々な学習活動を支援し、豊かな生活をおくることができる地域社会の実現をめざします。また、活力ある生き生きとした社会を形成するため、市民が様々な形でスポーツと関われる環境整備を進めます。

3 教育に関わる計画の位置付け

奏プラン は、平塚市総合計画の教育分野における個別計画に位置付けられるとともに、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱である「平塚市教育大綱」と連動した計画となります。



教育委員会について

1 教育委員会の概要

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて設置されています。教育行政の基本方針や重要施策、事項について審議し、意思を決定する合議制の機関です。

教育委員会は教育長及び4人の委員で組織され、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命します。主な活動としては、毎月1回定期的に開催される会議（定例会）と、緊急の要件が発生したときに開催される会議（臨時会）などがあります。

2 教育委員会 構成員

令和3年度の平塚市教育委員会の構成員は、次の5人です。（令和4年3月31日現在）



教育長
吉野 雅裕



委員
目黒 博子



委員
梶原 光令



委員
守屋 宣成



委員
菅野 和恵

3 教育委員会会議の開催状況

令和3年度における具体的な審議内容等については次のとおりです。

4月	【日時】 4月22日(木)午後2時～	【場所】 市役所本館7階720会議室
定例会	1 教育長報告 (1) (仮称)平塚市学校給食センター整備・運営事業実施方針及び要求水準書(案)の公表について (2) 平塚市学校給食費の管理に関する条例施行規則の制定について (3) 令和3年度教職員の配置状況について (4) その他 2 議案第1号 平塚市学校施設の個別施設計画の策定について 3 議案第2号 平塚市心臓疾患判定委員会委員の委嘱について 4 議案第3号 平塚市腎臓疾患判定委員会委員の委嘱について 5 議案第4号 平塚市結核対策委員会委員の委嘱について 6 議案第5号 平塚市教育支援委員会委員の委嘱等について 7 その他	

5月	【日時】 5月27日(木)午後2時～	【場所】 市役所本館7階720会議室
定例会	1 教育長報告 (1) 令和3年5月1日 児童・生徒数について (2) 令和3年度教職員の配置状況について (3) 令和3年度教育委員会各種研究委託等について (4) 令和2年度教育相談統計等の報告について (5) 吉沢公民館の供用開始について (6) その他 2 教育長臨時代理の報告 (1) 報告第1号 令和3年度平塚市一般会計(教育関係)補正予算について (2) 報告第2号 平塚市の図書館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例(案)について (3) その他 3 議案第6号 令和4年度平塚市立小・中学校で使用する教科用図書の採択のあり方について 4 議案第7号 平塚市社会教育委員の委嘱について 5 その他	
6月	【日時】 6月24日(木)午後2時～	【場所】 市役所本館7階720会議室
定例会	1 教育長報告 (1) 令和3年6月市議会定例会総括質問の概要について (2) 夏季休業中の教職員の服務等について (3) 令和3年度平塚市教育研究所要覧について (4) 令和2年度春期特別展「火球と隕石」開催報告 (5) その他 2 議案第8号 平塚市スポーツ推進審議会委員の任命について 3 議案第9号 平塚市図書館協議会委員の任命について 4 議案第10号 平塚市美術館協議会委員の任命について 5 その他	

7月	【日時】 7月29日(木)午後2時～	【場所】 市役所本館7階720会議室
定例会	1 教育長報告 (1) (仮称)平塚市学校給食センター整備・運営事業における特定事業の選定・公表及び入札公告・入札説明書等の公表について (2) その他 2 教育長臨時代理の報告 (1) 報告第3号 平塚市の図書館の設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について (2) その他 3 議案第11号 令和4年度平塚市立中学校使用教科用図書の採択について 4 議案第12号 令和4年度平塚市立小学校使用教科用図書の採択について 5 議案第13号 令和4年度平塚市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について 6 議案第14号 いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態への対処方針の決定について 7 その他	
8月	【日時】 8月26日(木)午後3時30分～	【場所】 市役所本館7階720会議室
定例会	1 教育長報告 (1) 令和3年度平塚市中学校総合体育大会結果について (2) その他 2 教育長臨時代理の報告 (1) 報告第4号 令和3年度平塚市一般会計(教育関係)補正予算について (2) 報告第5号 平塚市立の学校の設置に関する条例の一部を改正する条例について (3) 報告第6号 工事請負変更契約の締結について 〔相模小学校新築工事(建築)(プール棟・建築)〕 (4) その他 3 その他	
9月	【日時】 9月16日(木)午後2時～	【場所】 市役所本館7階720会議室
定例会	1 教育長報告 (1) 令和3年9月市議会定例会総括質問の概要について (2) その他 2 教育長臨時代理の報告 (1) 報告第7号 令和3年度平塚市一般会計(教育関係)補正予算について (2) その他 3 議案第15号 平塚市教育会館の設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について 4 議案第16号 平塚市文化財保護委員会委員の委嘱について 5 議案第17号 令和3年度平塚市体育功労者被表彰者の決定について 6 その他	

10月	【日時】 10月29日(木)午後2時30分～	【場所】 市役所本館7階720会議室
定例会	1 平塚市教育委員会教育長職務代理者の指名について 2 平塚市教育委員会議席の指定について 3 教育長報告 (1) 令和3年度夏特別展「平塚空襲 その時、それまで、それから」開催報告 (2) その他 4 教育長臨時代理の報告 (1) 報告第8号 令和3年度平塚市一般会計(教育関係)補正予算について (2) 報告第9号 平塚市教育支援委員会委員の委嘱について (3) その他 5 議案第18号 平塚市教育委員会の点検・評価について 6 議案第19号 平塚市立小学校及び中学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則について 7 議案第20号 令和4年度平塚市公立学校教職員の人事異動方針について 8 議案第21号 平塚市美術館の設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について 9 その他	
11月	【日時】 11月25日(木)午後2時～	【場所】 市役所本館6階619会議室
定例会	1 教育長報告 (1) 冬季休業中の教職員の服務等について (2) 令和2年度「児童・生徒指導上の諸課題の状況」について (3) その他 2 教育長臨時代理の報告 (1) 報告第10号 令和3年度平塚市一般会計(教育関係)補正予算について (2) その他 3 その他	
12月	【日時】 12月24日(金)午後2時～	【場所】 市役所本館7階720会議室
定例会	1 教育長報告 (1) 令和3年12月市議会定例会総括質問の概要 (2) 令和4年度平塚市立幼稚園募集結果 (3) 令和3年度平塚市中学校体育連盟主催大会の結果等について (4) 令和3年度神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等に関する短期調査 (5) その他 2 その他	

1月	【日時】 1月27日(木)午後2時～	【場所】 市役所本館7階720会議室
定例会	1 教育長報告 (1) 令和3年度文化関係コンクール上位入賞者について (2) その他 2 教育長臨時代理の報告 (1) 報告第11号 (仮称)平塚市学校給食センター整備・運営事業事業契約締結について (2) その他 3 議案第22号 令和4年度平塚市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について(追加分) 4 その他	
2月	【日時】 2月17日(木)午後2時～	【場所】 市役所本館7階720会議室
定例会	1 教育長報告 (1) 令和3年度中学校文化部全国・関東大会等の結果について (2) 令和3年平塚市スポーツ優秀選手の表彰について (3) 令和3年度秋期特別展「神奈川の大地 —1億年の記憶—」開催報告 (4) その他 2 教育長臨時代理の報告 (1) 報告第12号 令和3年度平塚市一般会計(教育関係)補正予算について (2) 報告第13号 令和4年度平塚市一般会計(教育関係)当初予算について (3) その他 3 議案第23号 平塚市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則について 4 議案第24号 令和4年4月の組織改正に伴う関係教育委員会訓令の整理に関する訓令について 5 議案第25号 平塚市教育研究所の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則について 6 議案第26号 令和3年度平塚市教職員表彰の被表彰者の決定について 7 議案第27号 令和4年度平塚市立学校長等の人事異動の内申について 8 議案第28号 平塚市立公民館の設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について 9 議案第29号 平塚市体育施設及び学校運動場夜間照明施設の設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について 10 議案第30号 平塚市立小学校及び中学校の体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について 11 その他	

3月	【日時】 3月24日(木)午後3時～	【場所】 市役所本館6階619会議室
定例会	<ol style="list-style-type: none"> 1 教育長報告 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和4年3月市議会定例会代表・総括質問の概要 (2) 令和3年度子ども教育相談センター研修等事業報告について (3) 令和3年度就学相談・指導のまとめについて (4) 第21回博物館文化祭 開催報告 (5) その他 2 教育長臨時代理の報告 <ol style="list-style-type: none"> (1) 報告第14号 令和3年度平塚市一般会計（教育関係）補正予算について (2) その他 3 議案第31号 令和4年度平塚市教育の方針について 4 議案第32号 教育委員会事務局等職員の人事発令について 5 議案第33号 平塚市教育委員会職員被服貸与規程の一部を改正する訓令について 6 議案第34号 学校教育法施行細則の一部を改正する規則について 7 議案第35号 平塚市教育委員会高等学校等修学支援生の決定について 8 議案第36号 平塚市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について 9 議案第37号 平塚市学校運営協議会規則の策定について 10 議案第38号 平塚市立地区公民館長の任命について 11 その他 	

4 教育長、教育委員のその他活動状況

4月	神奈川県市町村教育委員会連合会総会（書面会議）
8月	市長との懇談会
10月	教育委員就任式 予算検討会
11月	平塚市総合教育会議 学校長との懇談会【金旭中学校区】 学校訪問（土沢中学校）
2月	社会教育委員との懇談会
3月	市内中学校卒業式（来賓列席無し）



11月 学校長との懇談会【金旭中学校】



11月 学校訪問【土沢中学校】

新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症への対応について、次のとおり実施してきました。今後も継続して、情勢に応じた対応を図ってまいります。

1 市立幼稚園、小・中学校の対応

(1) 学級閉鎖等

平塚市内の新型コロナウイルス感染症患者の発生状況は令和3年5月の拡大後に縮小傾向となりましたが、夏頃から子どもの感染が増えてきました。

文部科学省は8月、学級閉鎖や臨時休校の判断基準を定めたガイドラインを策定し、これを受けて平塚市は、9月3日、同一学級で複数の感染者が判明した場合や、感染者が一人だったとしても周囲に複数の濃厚接触者等がいる場合等に学級閉鎖を実施するとの対応方針を策定しました。

しかし、令和4年1月頃からオミクロン株により再び急拡大し、学級閉鎖が相次いだことから、文部科学省はオミクロン株の特性を踏まえて2月にガイドラインを見直しました。平塚市は2月9日、国の方針を受け、オミクロン株の感染拡大に伴う当面の対応として、対応方針を見直し、直近3日間で、学級において、陽性者が10～15%以上確認され、学級内で感染が広がっている可能性が高い場合等に状況に応じて学級閉鎖を実施することを基準としました。

学年閉鎖・学校閉鎖については、各学校の学級閉鎖の状況に応じて実施しました。

令和3年度の学級閉鎖等の状況

	学級閉鎖		学年閉鎖		学校閉鎖
小学校	23校	71学級	4校	5学年	9校
中学校	13校	27学級	3校	7学年	4校

(2) 教育委員会の新型コロナウイルス感染症への対応・取組

衛生用品等の配布	小中学校の感染症対策を徹底するため、保健衛生用品等購入費として学校再配当予算を追加配当した。 CO2モニター、パルスオキシメーターを配布した。
校外行事等に係るバス借上げ料の経費補助	感染症の拡大防止を目的に、校外行事等で使用するバスを増台した場合や大型に切り替えた場合のバス借上げ料の一部を市で負担した。
「学びの保障」による経費補助	国の感染症対策等の学校教育活動継続支援事業（学びの保障）を活用し、学校が柔軟に活用できる経費を学校規模に応じて配分した。

校外行事等に係るキャンセル料の公費負担	各学校で実施する校外行事等が感染症の影響で延期し、又は中止した場合や、感染等を理由に欠席した場合に生じるキャンセル料を負担した。
平塚市学校給食衛生マニュアルに従った衛生管理の取組	マニュアルに従って、調理員の健康状態の確認、作業が替わる前及び作業中の手洗いと手指消毒、マスクの着用、調理施設及び器具の消毒を実施した。
準要保護者への給食費相当額の支給	経済的支援が必要な準要保護者として認定された小学生の保護者へ、給食費相当を支援した。
新型コロナウイルス抗原定性検査キットの配布	各学校に教職員用及び児童・生徒用新型コロナウイルス抗原定性検査キットを1箱配布した。
持続的な学校運営のためのガイドラインの改訂	感染症対策、児童生徒の心のケアといった教育活動の基本的な考え方・留意点や学習、学校行事、清掃活動や消毒など、安心して安全に過ごせる学校づくりのための学校運営の指針としてガイドラインを改訂した。
スクールサポートスタッフの配置	教員が授業や研究に注力できるように負担軽減を図るため、県費で任用するスクールサポートスタッフを配置した。
G I G Aスクール構想の推進	児童・生徒一人一台のタブレット端末、各教室への大型モニター、各学校へのネットワークの活用のほか、教員向けの研修、利用ルール等の策定・周知をした。
心のケア	感染拡大防止対策を徹底した上で、スクールカウンセラーの相談を継続実施・教員への心理資料の提供をした。
各種研修会等	各種研修会等をオンラインで実施した。 継続すべき事業については、感染拡大防止対策を徹底したうえで実施した。延期等が可能な事業については、延期し、又は中止した。

- (3) 令和3年度の緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置における教育委員会の対応・取組
・令和3年6月1日～6月20日 平塚市において第1回目まん延措置等重点措置区域に指定

給食・昼食中の環境	感染リスクをできるだけ低くするため、持続的な学校運営のためのガイドラインに従い、給食・昼食中の環境については、対面での着席を回避し、児童・生徒全員の食事前の手洗い、黙食を徹底した。
教育活動	通常登校をした。
学校行事等	校(園)外活動は市内に限る。市内での校(園)外学習においても、感染拡大防止対策に万全を期して実施することとし、特に調理して、飲食する活動を計画している場合は内容の変更を検討した。

中学校部活動	他校との練習試合、合同練習等の相手については、市内に限った。 感染拡大防止の観点から、生徒の安全・安心を第一とし、保護者等の部活動の参観を控えていただいた。
各種研修会等	各種研修会等をオンライン、書面開催等で実施した。

・令和3年8月2日～9月30日 神奈川県において第3回目の緊急事態宣言が発出

給食の提供の一部中止	小学校で、9月1日から学校給食の提供を予定していたが、9月10日まで学校給食の提供を中止し、当該期間の学校給食費の減免を行った。
教育活動	8月30日(月)～9月3日(金) 新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業
	9月6日(月)～9月10日(金) 午前中授業とし、給食・昼食はなし
	9月13日(月)～9月17日(金) 午前授業とし、幼稚園・小学校：昼食・給食後下校 中学校：昼食の時間を設けず下校
	9月21日(火)以降 給食・昼食の後、午後の授業も実施
	緊急事態宣言中は、原則、小学校においては1単位時間40分、中学校においては1単位時間を45分とした。
学校行事等	小・中学校では、学年を超えて集合する学校行事等は延期し、又は中止した。 学年単位以上の規模で、校(園)外や敷地外で実施する学校(園)行事は実施せず、延期し、又は中止した。 合唱コンクール等の歌唱を伴う学校(園)行事は延期し、又は中止した。 宿泊を伴う教育活動(校(園)内での宿泊も含む)については、延期し、又は中止した。
中学校部活動	原則、活動を中止した。ただし、県中体連神奈川県中学校体育連盟、中ブロック中体連及び市中体連の事業計画にある大会、講習会が開催され、それに参加する場合は、競技実施における怪我防止の視点から校長が必要と認める場合、活動日数は、平日のみ週4日を上限とし、活動時間は準備片付けを含め90分以内の活動を認めた。
各種研修会等	各種研修会等をオンラインで実施した。

・令和4年1月21日～3月21日 平塚市において第2回目まん延措置等重点措置区域に指定

給食・昼食中の環境	感染リスクをできるだけ低くするため、持続的な学校運営のためのガイドラインに従い、給食・昼食中の環境については、対面での着席を回避し、児童・生徒全員の食事前の手洗い、黙食を徹底した。
教育活動	原則、通常登校とした。ただし、小学校においては最大5時間の授業とし、中学校においては1単位時間を45分とした。
学校行事等	<p>修学旅行等の宿泊を伴う教育活動（校（園）内での宿泊を含む）については、長時間の移動、集団での宿泊による感染リスクがあることから、延期し、又は中止した。</p> <p>宿泊を伴わない校（園）外活動のうち、県境を越えるものについては延期し、又は中止した。</p> <p>県内での校（園）外学習においても、感染拡大防止対策に万全を期して実施し、特に調理し飲食する活動を計画している場合は内容の変更を検討した。</p>
中学校部活動	活動日は、平日の放課後のみ週4日を上限とし、活動時間は準備片付けを含め90分以内とした。土日祝日は活動を行わなかった。ただし、神奈川県中学校体育連盟、中ブロック中学校体育連盟、平塚市中学校体育連盟が主催・主管する大会、講習会（神奈川県中学校体育連盟主催優秀選手強化事業、普及育成事業含む）が開催され、それに参加するため、土日祝日に活動することは可とした。
各種研修会等	各種研修会等をオンラインで実施した。内容によっては延期し、又は中止した。

2 市立社会教育施設の対応

(1) 各施設の新型コロナウイルス感染症への生涯学習への対応・取組

地区公民館における学びの継続と「つながりづくり」の推進	地域の学びが失われないよう「集まらない事業」を実施した。 感染症対策を図りながらの「集まる事業」を実施した。
図書館の資源を活用した学習環境の提供	希望する放課後児童クラブへの出前図書館を継続的に実施した。 平塚市図書館公式ホームページに開設している「おうちでの学習にお役立ちサイトリンク集」や「新型コロナウイルス感染症関連リンク集」を継続的に追加・更新をした。
博物館の資源を活用した学習環境の提供	平塚市博物館公式ホームページで、館に蓄積された情報をわかりやすく紹介するコンテンツ「おうちで楽しむはくぶつかん」や「5分でわかる平塚学入門」を公開し、継続的にプログラムを追加・更新した。また、SNSを活用した情報発信を推進した。
ワークショップでの感染症対策（美術館）	ワークショップを開催する際、募集人員を20人程度に抑え、ソーシャルディスタンスを確保して実施した。

(2) 各施設の利用中止、臨時休館と再開

本市の社会教育施設について、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、次のとおり一部利用制限等を設けて施設運営をしました。

- ・ 6月1日～6月20日 平塚市において第1回目まん延措置等重点措置区域に指定

施設名	対応内容
旧横浜ゴム平塚製造所記念館	開館時間：短縮 利用人数等制限あり
中央公民館	開館時間：短縮 利用定員：50%制限
地区公民館（25施設）	開館時間：短縮 利用定員：50%制限
各種スポーツ施設	通常通り開所
学校運動場の夜間照明施設（9施設）	（6月1日～8月1日）時間短縮
グラウンド等の学校開放施設（43施設）	（6月1日～6月20日）時間短縮

中央図書館 地区図書館（3施設）	座席数を減らして開館 中央図書館3階ホールは定員を半数で運用 ポスターでマスク着用等を周知
博物館	入館者数を100人に制限して開館 プラネタリウムの投影は、利用者を32人に制限し、14時の一回のみ実施 講堂等の利用人数を半数に制限
美術館	令和2年度に策定した「平塚市美術館新型コロナウイルス感染拡大予防対策」に基づき、入館時の手指消毒やマスクの着用、市民アートギャラリー等の利用上限を定める等各種感染拡大防止対策をしながら施設運営をした。

・ 8月2日～9月30日 神奈川県において第3回目の緊急事態宣言が発出

施設名	対応内容
旧横浜ゴム平塚製造所記念館	開館時間：短縮 利用人数等制限あり
中央公民館	開館時間：短縮 利用定員：50%制限
地区公民館（25施設）	開館時間：短縮 利用定員：50%制限
各種スポーツ施設	通常通り開所
学校運動場の夜間照明施設（9施設）	（8月2日～8月24日）時間短縮 （8月25日～10月3日）利用中止 （10月4日～10月24日）時間短縮
グラウンド等の学校開放施設（43施設）	（7月22日～8月24日）時間短縮 （8月25日～10月3日）利用中止
中央図書館 地区図書館（3施設）	座席数を減らして開館 中央図書館3階ホールは定員を半数で運用 ポスターでマスク着用等を周知 一部イベントの延期
博物館	入館者数を100人に制限して開館 8月12日以降は、プラネタリウムの投影の利用者を26人に減らし、14時の一回のみ実施 講堂等の利用人数を半数に制限
美術館	令和2年度に策定した「平塚市美術館新型コロナウイルス感染拡大予防対策」に基づき、入館時の手指消毒やマスクの着用、市民アートギャラリー等の利用上限を定める等各種感染拡大防止対策をしながら施設運営をした。

- ・ 1月21日～3月21日 平塚市において第2回目まん延措置等重点措置区域に指定

施設名	対応内容
旧横浜ゴム平塚製造所記念館	開館時間：通常時間 利用人数等制限あり
中央公民館	開館時間・利用定員：通常通り開館 基本的感染症対策の徹底
地区公民館（25施設）	開館時間・利用定員：通常通り開館 基本的感染症対策の徹底
各種スポーツ施設	通常通り開所
学校運動場の夜間照明施設（9施設）	（1月22日～3月21日）利用中止 通常1、2月は利用不可
グラウンド等の学校開放施設（43施設）	（1月22日～3月21日）利用中止
中央図書館 地区図書館（3施設）	座席数を減らして開館 中央図書館3階ホールは定員を半数で運用 ポスターでマスク着用等を周知 一部イベントの中止
博物館	入館者数を100人に制限して開館 プラネタリウムの投影は、利用者を32人に制限し、11時と14時の2回実施 講堂等の利用人数を半数に制限
美術館	令和2年度に策定した「平塚市美術館新型コロナウイルス感染拡大予防対策」に基づき、入館時の手指消毒やマスクの着用、市民アートギャラリー等の利用上限を定める等各種感染拡大防止対策をしながら施設運営をした。

各種スポーツ施設 庭球場（桃浜・田村） 大神スポーツ広場、王御住運動広場、
木村植物園湘南ひらつかパークゴルフ場

点検・評価

「点検・評価」の対象事業の構成一覧

基本方針 1 『確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実』	
施策 1 確かな学力の育成	
事業紹介	5 授業づくり推進事業：教育指導課 9 小中学校・幼稚園研究推進事業：教育研究所
施策 2 豊かで健やかな心身の育成	
事業紹介	4 学校給食地場産野菜等使用推進事業：学校給食課 10 地域に根ざした教育推進事業：教育指導課
施策 3 社会で活躍するための学びの推進	
事業紹介	5 教育講演会：教育研究所
基本方針 2 『子どもの育ちを支援する環境の充実』	
施策 4 多様な教育的ニーズへの対応	
事業紹介	4 学校安全法務強化事業：教育指導課
施策 5 子どものセーフティネット対策	
事業紹介	4 適応指導教室事業：子ども教育相談センター
施策 6 学校の安全対策と教育環境整備	
事業紹介	2 相模小学校移転整備事業：教育施設課 6 幼児・児童・生徒健康管理事業：学務課
基本方針 3 『文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実』	
施策 7 地域における豊かな学び合いの機会の充実	
事業紹介	3 多様な学習推進事業（シニア学級）：中央公民館
施策 8 読書に親しみ自ら学ぶ環境づくり	
事業紹介	9 電子図書館事業：中央図書館
施策 9 自然・芸術・歴史などの多様な文化にふれる機会の提供	
事業紹介	5 文化財調査成果周知・活用事業：社会教育課 11 プラネタリウム一般投影事業：博物館 15 美術教育の普及・体験事業（ギャラリートークの実施）：美術館
施策 10 気軽にスポーツを楽しむ環境づくり	
事業紹介	1 地域体育館（公民館附属）の活用事業：中央公民館 11 土沢スポーツ広場（パークゴルフ場等）活用事業：スポーツ課

基本方針1『確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実』

施策の方向性

- 学習指導要領に基づいた確かな学力の向上を図るため、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善や学ぶ意欲の向上、学習習慣の確立をめざした取組を推進します。そのため、学校研究の活性化と主体的、計画的な研究・研修の推進を図り、教職員の指導力の向上に努めます。
- 子どもたちが社会的に自立し、たくましく生きていくことができるよう、学びの連続性を意識した教育活動や活力ある学校づくりを推進します。また、読書環境の充実などにより豊かな心の育成を図るとともに、平和を尊び、自他の生命を互いに認め支え合う人権感覚や道徳性の育成に努めます。
- 子どもの元気で健やかな身体の育成や生活リズムの確立を図るため、学校給食や食育の充実を図ります。また、栄養バランスのとれた安心安全な給食を持続的に提供するため、適正な学校給食運営に努めます。中学校給食については、完全給食の実施に向けた調整、整備を進めます。
- 社会の持続的な発展をけん引する多様な力を育成するため、時代の変化に対応した学びに向けた指導体制や環境の整備・充実を図るとともに、適切な指導ができるように情報収集・共有に努めます。

目標とする指標

	令和3年度 目標値	令和3年度 調査値	令和6年度 目標値
授業（国語、算数・数学）の内容がよく分かると回答した児童生徒の割合	小 79.3% 中 72.3%	小 81.4% 中 78.0%	達成済み (小 80.2%) (中 73.2%)
自分にはよいところがあると回答した児童生徒の割合	小 79.2% 中 75.8%	小 75.7% 中 72.0%	小 79.5% 中 76.4%
学校研究は教職員の指導力の向上に役立ったと回答した学校の割合	小 94.5% 中 90.5%	小 100.0% 中 100.0%	達成済み (小 96.0%) (中 92.0%)

『基本方針1』は、次の3つの施策に分類し事業を進めました。

施策1 確かな学力の育成（11事業）

施策2 豊かで健やかな心身の育成（14事業）

施策3 社会で活躍するための学びの推進（7事業）

施策1 確かな学力の育成

施策概要

児童生徒が自ら学び、自ら考える力を身に付けられるよう、わかりやすい授業づくりや指導方法の工夫・改善に努めます。そのために教職員の指導力向上のための場を充実させます。

様々な教育課題についての先進的な研究や実際の教育実践で活用するための研修など、指導や評価について体系的に研究・研修を推進します。

教材教具などを整備するとともに、学習支援のための人的配置や学習機会の提供をします。

幼・保・小・中など異校種間の連携を図り、切れ目のない接続した学びを推進します。

施策1 事業一覧(全11事業)

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1.小・中学校理科教材等充実事業 【対象：学校】	科学的な知識、技能及び態度を習得させるとともに、工夫創造の能力を養うため、理科教材を充実します。	各学校から出された理科教材購入費の要求額を配当するとともに、重点的に整備が必要な学校に対しては、理科教育設備等補助金を活用し、整備を進めました。	→ 教育総務課
2.サン・サンスタッフ派遣事業(学習支援補助員) 【対象：学校】	市内の小・中学校に学習支援補助員を派遣し、学習・生活面での支援をし、落ち着いて学習できる環境や授業体制づくりを補助します。	様々な支援を必要とする児童・生徒へ学習・生活面で適切かつ細やかな支援をし、落ち着いて学習できる環境や授業体制づくりを補助してまいりました。令和3年度は市内43校に110人を派遣しました。各学校からは勤務日数や時間数、人数の増加を求める要望が寄せられており、拡充と人材確保が今後の課題です。	→ 教職員課
3.放課後自主学習教室事業 【対象：子ども】	児童の学習意欲の向上、家庭学習の習慣化を目指し、小学校において「放課後自主学習教室」を開催します。	松延、大野、神田、みずほ小学校を会場として、各学校の4年生以上を対象に、週2回、放課後に「放課後自主学習教室」を開催しました。児童の個々の状況に応じた学習支援を行うことで、児童が自発的に学習に取り組む様子が見られました。年度途中からでも参加したいという声があり、次年度は対応できるよう検討してまいります。	↗ 教育指導課
4.幼稚園・こども園・小中学校訪問 【対象：教員】	各学校の要請や年間の訪問計画に基づき、各学校を訪問し、各教科・領域や教育指導(保育)の在り方、実践上の課題について研究協議を行います。	各学校からの要請を受けて、年間32回の要請訪問を実施するとともに、11回の計画訪問を中学校で実施しました。授業研究を通して研究協議を深めることができ、教員の指導力向上を図ることができました。	↗ 教育指導課

基本方針1『確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実』

施策1 事業一覧(全11事業)

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
5.授業づくり推進事業 【対象：教員】	【別表で「詳細に記載」】		教育指導課
6.学力・学習状況研究会 【対象：教員】	全国学力・学習状況調査について、結果の分析、活用等について研究し、市全体の取組について共通理解を図ります。	全国学力・学習状況調査について、市全体の課題等を共有するとともに、各学校における調査結果の取扱い、分析、活用等について確認しました。特に中学校区ごとに児童・生徒の傾向や分析結果を踏まえてどう育てていくか、共有することができました。	↗ 教育指導課
7.幼・保・小・中連携の推進事業 【対象：教員】	幼稚園、こども園、保育所、小学校、中学校の指導の一貫性を図るため、幼・保・小・中連携学習研究会等を通して指導の在り方や指導上の問題点等について研究、協議を行います。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、各学校工夫しながら連携・交流を図りました。なお、令和2年度は中止とした連携学習研究会について、令和3年度は書面開催で実施することができました。	↗ 教育指導課
8.研究教室・ワンポイント研修会 【対象：教員】	研究教室では、実践的な指導力を高めるための研修及び今日的な教育諸課題の解決に向けた研修の機会を提供します。ワンポイント研修会では、日常の教育活動にすぐにかせるような研修の機会を提供します。	研究教室を9回、ワンポイント研修会を5回開催しました。新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、オンラインで開催するなど好評でした。引き続き、教職員のニーズに応えられるような研修会を開催してまいります。	↗ 教育研究所
9.小中学校・幼稚園研究推進事業 【対象：教員】	【別表で「詳細に記載」】		教育研究所
10.調査研究部会 【対象：教員】	小・中学校教員を研究部員とし、今日的な教育課題の調査・研究を行います。所属部員の教育的力量を高めるとともに、研究成果を発信することで平塚市の教育の発展につなげます。	新規教育調査研究部会として、ICT活用研究部会を立ち上げました。GIGA スクール構想の実現に向けて、ICT 機器の効果的な活用を推進していくための調査・研究を行いました。	→ 教育研究所
11.新採用教員研修会 【対象：教員】	平塚市の教員として、児童・生徒・保護者に信頼される指導力を身に付けるための研修を新採用教員に対して行います。	新型コロナウイルスの影響で、宿泊研修を中止し、集合研修の形式で実施予定でしたが、緊急事態宣言発令のため、オンラインで実施しました。今後、どのような研修形態でも、充実した内容となるような研修を実施してまいります。	↗ 教育研究所

施策1 主な事業紹介

事業名	5 授業づくり推進事業		
対象	教員	担当課	教育指導課
事業概要	教育の今日的な課題を踏まえた授業づくりを研究し、授業改善につなげます。デジタル教科書の活用を含め、GIGA スクール構想で各学校に配備された大型液晶モニターやタブレット端末を効果的に活用した授業について研究します。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・授業づくり推進校による、教育の今日的な課題を踏まえた授業づくりの研究、実践 ・市教育委員会による実践事例の発信 ・デジタル教科書の一部導入 	予算額	2,640 千円
前年度比較	↗	教育の今日的な課題を踏まえた授業づくりを研究し、授業改善につなげました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	<p>令和3年度は小学校14校、中学校8校を授業づくり推進校に指定して事業を実施しました。</p> <p>推進校は「タブレット端末等の効果的活用」をテーマに授業づくりについて研究し、デジタル教科書やタブレット端末を積極的に活用しました。</p> <p>デジタル教科書やタブレット端末を活用した授業を指導主事が参観し、効果的な活用例について、授業者と協議するとともに、その様子をレポートにまとめ、実践事例として、各学校に発信しました。</p> <p>授業者と指導主事の事前相談を行うことで、デジタル教科書やタブレット端末のメリット・デメリットを共有するとともに、授業でどのように使うと効果的か、同じ視点で検討することができました。</p> <p>デジタル教科書やタブレット端末を導入したことにより、子どもたちからは、「書写の授業では、動画を確認することで、正しい書き順が理解できた」、「リコーダーの実技テストが録画した演奏の提出になったことで、何回も撮り直しができたり、人前でないためリラックスして演奏できたりといった安心感がある」といった声が挙がっています。</p> <p>また、実際にデジタル教科書を活用した教員からは次のような声がありました。</p> <p>【メリット】 「英語科のデジタル教科書は、音声、歌、掲示用の教材等が全てこの中に入っているので、教材準備にかかる負担の軽減につながった。」</p> <p>「理科のデジタル教科書は、実験や観察の動画が分かりやすい。つまりいたときにも一人一人タブレット端末で確認することができる。教科書の太字を隠すことができるので、自主学习にも効果的。」</p> <p>「算数・数学では図形を操作しながら面積の求め方を考えたり、図形を回転・展開しイメージしたりすることができる。数値を代入するだけで関数のグラフを簡単に作成することができる。」</p>		

基本方針1『確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実』

	<p>【デメリット】 「PDFしかない教科書については、紙の教科書をタブレット端末で大型モニターに投影すれば、デジタル教科書と使い方が変わらない。関連のサイト等へのリンクがあると、より活用できるのではないか。」</p> <p>令和4年度には、令和3年度に指定されなかった学校に推進校を依頼し、引き続き「タブレット端末等の効果的な活用」をテーマに研究と周知を図ってまいります。</p>
--	---



デジタル教科書やタブレット端末等を積極的に活用している様子

施策1 主な事業紹介

事業名	9 小中学校・幼稚園研究推進事業		
対象	教員	担当課	教育研究所
事業概要	教員個々の指導力と学校(園)全体の教育力の向上を目指すとともに、生きる力を育む学校づくりを進めるための学校研究を推進します。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 全体研修会 1 回の開催 特別研究委託校における公開研究会開催(各校 2 回) 	予算額	2,268 千円
前年度比較	➔	取組を継続し、学校研究活性化による小中学校・幼稚園の教育力及び教員の授業力向上を図りました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	<p>【全体研修会】 学校研究推進担当者の全体研修会として実施しました。 講師を招へいし、研究担当者の役割や具体的な研究の進め方などの研修の機会を設けました。研究担当者になる教員が比較的若く、未経験者が多かったため、校内でどのように研修会をもつか、どのように進めるかを講師に話してもらい、研究担当者の不安を少しでも解消するようにしました。</p> <p>【特別研究委託校における公開研究会】 特別研究委託校 10 校(小学校 8 校、中学校 2 校)を会場とした公開研修会を各校 2 回ずつ、計 20 回(うち 13 回は公開授業)実施しました。 全体として、各学校(園)の学校研究推進担当者 43 人が本研究会に参加し、学校研究の効果的な推進の方策等について研鑽を積みました。 コロナ禍において他校の授業参観をすることが大変難しい中、公開校と相談し、1 校当たりの参加者数を制限したり、参加者を適宜入替えながら授業を参観するなど感染防止策を十分講じながら、研究担当者が他校の授業を参観する機会を設けました。 今後も学校研究活性化のための支援を引き続き行ってまいります。</p>		

施策2

豊かで健やかな心身の育成

施策概要

魅力ある学びの機会の提供を通して、知的向上心や自己肯定感を高めるための仕組みづくりを行います。

教育活動全体を通して、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤を養えるよう道徳教育や人権教育の推進に努めます。

豊かな学びを支えるための教育環境を整備します。

望ましい生活習慣や食生活について考える場を提供します。また、中学校完全給食の実施に向けた取組を進めます。

幼児・児童・生徒が、芸術や地域の様々な文化などにふれる教育の機会を創出します。

施策2 事業一覧(全14事業)

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1.小・中学校学校図書館図書充実事業 【対象：学校】	学習情報センターとしての学校図書館を機能させるため、調べ学習等で利用する学校図書館を充実します。	学校規模等に応じた予算に加え、各学校一律に予算の追加配当をすることで、図書や書架等の整備を行い、学校図書館図書の充実を図りました。	→ 教育総務課
2.食に関する指導事業 【対象：子ども】	正しい食事の在り方や望ましい食生活を身に付けるため、給食時間や総合的な学習の時間等を利用して食に関する指導を行います。	各学校において食に関する児童の年間計画を作成し、食教育推進担当教員や栄養教諭及び学校栄養士等が連携して、食に関する指導を小学校では1975回、中学校では254回行いました。これにより児童・生徒一人一人が正しい食事の在り方や望ましい食習慣の習得につながりました。	↗ 学校給食課
3.給食の安全・安心推進事業 【対象：学校給食】	物資選定委員会を開催し、各食材が食品衛生法の基準にあったものであるか、産地、加工値、成分表、各検査証明書等で、安全性の確保に努めます。さらに、食材や提供食について、細菌検査や残留農薬検査等を実施し、安全・安心な給食の提供を実施します。	市物資選定委員会を年2回、共同調理場物資選定委員会を年11回開催し、食材が食品衛生法の基準にあったものであるか、産地、成分表、検査証明書等で、安全性の確保に努めました。さらに、食材や提供食について、細菌検査を7回、残留農薬検査2回実施し、安全で安心した給食の提供ができました。	→ 学校給食課
4.学校給食地場産野菜等使用推進事業 【対象：学校給食】	【別表で「詳細に記載」】		学校給食課

基本方針1『確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実』

施策2 事業一覧(全14事業)

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
5.中学校昼食運営事業 【対象：子ども】	中学校における昼食について、生徒が栄養バランスのよい昼食をとることができるように支援を行うとともに、各学校のニーズに合わせた事業展開(弁当やパンの販売等)を実施します。	生徒を対象として実施しているアンケートの調査結果や、日々の購入状況を参考にして、生徒が利用しやすい事業となるよう努めました。	→ 学校給食課
6.給食費公会計化推進事業 【対象：学校・保護者】	安定的な給食運営の実施や小学校教職員の負担軽減などのため、学校給食費を公会計に移行します。	学校給食費の公会計化を開始し、学校給食費の徴収を市が行うことで、小学校教職員の負担軽減を図りました。また、公会計化に伴い、食材購入費の予算化が可能となり、安定した給食の実施が可能となりました。さらに、学校給食費の引落金融機関が選べるようになったこと、納付書もコンビニ払いやQRコード決済に対応したことで、保護者の利便性が向上しました。	↗ 学校給食課
7.中学校完全給食準備事業 【対象：子ども】	中学校において、全ての生徒が安全で栄養バランスのとれた給食の提供を受けられるよう、完全給食の実施に向けた検討・準備をします。	新たな学校給食センターの整備・運営を担う事業者の選定を行い、事業契約の締結をしました。中学校施設整備については、学校の意見を確認して、設計業務を進めました。	↗ 学校給食課
8.サン・サンスタッフ派遣事業(学校司書) 【対象：学校】	児童、生徒の読書活動の充実を図るため、サン・サンスタッフ(学校司書)を派遣します。	令和3年度は市内43校に43人を派遣しました。児童・生徒が本に親しむために、図書館だよりの発行や、図書ボランティアとの連絡調整をすることで手に取りやすい環境の整備をしました。	→ 教職員課
9.生きる力を育む学校づくり推進事業 【対象：学校・園】	幼児・児童・生徒の生きる力を育む学校づくりを推進するため、各学校において、ふれあい教育、総合的な学習の時間、芸術鑑賞教室等を実施します。	各学校において、ふれあい教育、総合的な学習の時間等を実施しました。コロナ禍においてもできる活動を計画し、令和2年度よりも多くの小学校の校外学習、中学校の芸術鑑賞教室が実施され、その支援を行いました。	↗ 教育指導課
10.地域に根ざした教育推進事業 【対象：学校】	【別表で「詳細に記載」】		教育指導課
11.人権教育担当者会 【対象：教員】	人権を尊重した学校教育を確立するため、様々な人権問題について認識を深め、人権教育の具体的な在り方を研究します。	令和2年度書面開催とした人権教育担当者会をオンライン開催することができました。各学校の人権教育担当者が8分野11分科会に分かれて協議する中で、様々な人権課題について認識を深めました。	↗ 教育指導課
12.道徳教育推進事業 【対象：教員】	児童生徒の道徳性を育成するため、教員を対象とした公開授業及び授業研究会を実施し、児童生徒の心に響く道徳教育を充実します。	中学校計画訪問を実施し、研究授業を通して、教育指導の在り方や実践上の諸課題などについて研究協議し、指導力向上に努めることができました。また、道徳教育推進担当者会では、道徳教育を推進していくための手立てや課題について、講師を招へいしての研修を行いました。	↗ 教育指導課

施策2 事業一覧(全14事業)

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
13.学校図書館活用支援事業 【対象：教員】	学校図書館を活用した学習や読書活動を充実させるため、司書教諭と学校司書を支援し、研修や各学校の取組についての情報交換等を目的とした、連絡協議会等を実施します。	令和2年度開催することができなかった連絡協議会、司書教諭打合せ会を開催することができました。また、学校司書説明会を開催し、学校図書館の充実を図ることができました。学校司書からは、一人一台タブレット端末が配備される中での、学校図書館の役割を考えていきたいとの声がありました。	教育指導課
14.社会科副読本編集発行事業 【対象：学校】	郷土の歴史・地理・産物等を学ぶため、小学校3・4年生の社会科副読本を発行します。	社会科副読本「わたしたちの平塚」について、各種データの更新や修正等を行い、小学校3年生に配布しました。	教育研究所

施策2 主な事業紹介

事業名	4 学校給食地場産野菜等使用推進事業		
対象	小学校	担当課	学校給食課
事業概要	地元農家が生産した新鮮な野菜、平塚漁港で水揚げされた魚や水産加工品等、地場産品の使用を推進します。		
事業内容	・平塚産指定品目の使用	予算額	0千円
前年度比較	➔	給食食材については地場産野菜を使用するように努め、年間で使用した野菜全59品目中21品目で地場産野菜を使用又は一部使用し、品目ベースでは35.6%、重量ベースでは19.0%の使用実績となりました。また、野菜以外の地場産品については、さば、シュモクザメ、しらす、釜揚げしらす、シイラ、ゆでカオリ麺、小松菜トマトパン、カオリ小麦パンを使用しました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	<p>地場産野菜の使用品目数は21品目(目標数25品目、前年度使用実績19品目)、地場産魚及び水産加工品等使用品目数は8品目(目標数10品目、前年度使用実績4品目)でした。また、野菜の年間総使用量に対する地場産野菜の使用比率は、19%(前年度実績16.5%)となりました。</p> <p>給食食材については地場産野菜等を優先して選定しており、地場産品を使用できるシステムは定着してきましたが、野菜については天候や作柄に左右されやすいことや、給食提供に要する量の確保が難しいことが課題となっています。</p> <p>引き続き、各生産者団体への働きかけ等により、安定確保に努めてまいります。</p>		

施策2 主な事業紹介

事業名	10 地域に根ざした教育推進事業		
対象	学校	担当課	教育指導課
事業概要	児童生徒のため、地域の教育資源を生かし、地域との密接な連携の下、学校へ教育活動のサポートや授業の補助指導者としての学習支援ボランティアを派遣し、地域に根ざした魅力ある学校教育活動を展開します。		
事業内容	・大学生学習支援ボランティアの派遣	予算額	38千円
前年度比較		大学生学習支援ボランティアの派遣を実施しました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	<p>土沢中学校と神奈川大学が連携し、土沢中学校が企画した教育活動支援ボランティアに、神奈川大学理学部の学生が参加しました。</p> <p>1年間を4期に分けて実施する中で、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、第2期は中止しましたが、令和3年度は延べ25人の学生たちが、1日ボランティア、授業支援ボランティア、放課後補習指導ボランティアとして活動しました。</p> <p>本事業は教職課程を取得している学生と学習支援を必要としている生徒の双方にとって効果のある活動となりました。</p> <p>令和4年度で神奈川大学が移転しますが、今後も地域の教育資源を生かしながら、地域に根ざした魅力ある学校教育活動を展開してまいります。</p>		

施策3

社会で活躍するための学びの推進

施策概要

英語や外国の生活・文化にふれる機会を通して、国際理解を深めます。
 情報活用能力の育成のために、学校におけるICT環境の整備を推進するとともに、それを活用した効果的な授業実現に向けた教育の情報化を図ります。
 専門性がある分野において、地域や関係機関などと連携し、広く社会で活躍できるような学びと健やかな身体づくりを推進します。

施策3 事業一覧(全7事業)

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1.外国人英語指導者の学校訪問事業 【対象：学校・園】	幼児・児童・生徒の英語に対する興味・関心を高め、英語や外国の生活・文化に親しむ態度の育成を図るため、外国人英語指導者が各学校を訪問します。また、小・中学校の希望により長期休業中等にも訪問します。	小学校では、1・2年生で1クラス当たり年間3時間、3・4年生で年間10時間程度の外国語活動、5・6年生で年間30時間程度の外国語科の授業を実施しました。また、中学校では、1クラス当たり年間13時間程度の英語科の授業を実施しました。教科指導の充実を図るとともに、児童生徒にとっては、英語や外国の方に触れることで外国語に対する興味関心や国際理解を深めることができました。	→ 教育指導課
2.英語教育推進事業 【対象：子ども・教員】	小・中学校における英語教育の充実のため、小学校外国語教育に関わる講師招へいによる研修会等を実施し、授業の指導力向上を図るとともに、外国人英語指導者の効果的な活用を支援します。また、実用英語技能検定の検定料を補助します。	小学校外国語活動に関わる講師招へいによる研修会を6回実施しました(学校会場4回、ビデオ録画2回)。授業での悩みや疑問の解決への糸口になったという声が多く、充実した研修となりました。実用英語技能検定受検者360人に対して検定料を補助しました。	→ 教育指導課
3.中学校部活動推進事業(地域指導者派遣事業) 【対象：学校】	中学校における部活動育成及び活性化のため、各学校の要請に応じ、専門的資質を有する部活動地域指導者を顧問の指導協力者として派遣します。	各中学校及び地域に地域指導者を延べ107人派遣し、部活動育成及び部活動の活性化を支援することができました。学校の顧問不足や放課後指導時間の確保が難しい中、指導協力により、生徒の意識向上に有効な手立てが構築できています。	→ 教育指導課
4.中学校部活動推進事業(研究推進協議会) 【対象：教員】	中学校部活動の活性化を図るため、活動状況を調査し、諸課題解決のために研究協議を行います。	校長会代表、教員代表等からなる中学校部活動研究推進協議会を书面開催し、休日の部活動の段階的な地域移行等について情報共有を図りました。 国や県の動向を踏まえ、平塚市にふさわしい部活動の在り方について、継続して研究する必要があります。	→ 教育指導課

基本方針1 『確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実』

施策3 事業一覧(全7事業)

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
5.教育講演会 【対象：教職員】	【別表で「詳細に記載」】		教育 研究所
6. GIGA スクール構 想推進事業 【対象：学校・子ど も・教員】	一人一台のタブレット端末と高速大容量の通信ネットワークを活用し、多様な児童生徒一人一人に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育 ICT 環境の実現及び学習活動の充実を図ります。	学校の ICT 環境を維持管理しました。ICT を活用した学習活動の充実を図るため、ICT 活用に関する教員向けの研修会を 21 回実施し、タブレット端末の活用に関する動画マニュアルを 4 本作成しました。	→ 教育 研究所
7.教育の情報化推進 事業 【対象：学校・教 員】	小・中学校の職員室等に配備した校務用システム及び学校内の各種システム、また各小中学校と教育委員会を結ぶネットワークを適正に管理、運用します。	学校と教育委員会の各種システム及びネットワークの管理運用を行いました。また、教職員の情報モラルの定着を図るため、情報教育担当者を対象に情報モラルに関する研修をオンラインで実施しました。	→ 教育 研究所

施策3 主な事業紹介

事業名	5 教育講演会		
対象	教職員	担当課	教育研究所
事業概要	今日的な教育課題をテーマに教育講演会を開催し、教職員の資質向上を目指します		
事業内容	・教育講演会の開催	予算額	361千円
前年度比較	➔	取組を継続し、今日的な教育課題の解決に向けた取組を促進し、教員の指導力向上を図りました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	<p>令和3年度は元大阪市立大空小学校校長の木村泰子氏を講師として迎え、子どもとの向き合い方を改めて考えさせられるお話をいただきました。参加した教職員からは「インクルーシブ教育の推進の必要性を感じた。」「目の前にいる一人一人の子どもにしっかりと向き合っていこうと感じた。」など、教育を見つめ直そうとする感想が多く挙がっていました。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止を鑑み、予定していた中央公民館での開催をせず、事前録画した映像をオンラインで放映する形で実施しました。教職員対象の全校でのオンライン研修として、初の試みでした。事前に全校で接続テストをしたため、当日は接続のトラブルもなく開催できました。オンラインにしたことで参加者が942人と、例年よりも増加しました。</p> <p>今後もできるだけ多くの教職員が参加できるような研修形態や講演内容を検討しながら、反省点を改善して、次年度の実施に臨みます。</p>		



基本方針1『確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実』に関する総括

アドバイザーからの意見

授業づくりにおいて、指導主事の事前相談はとても大事であり、授業公開の評価・アドバイスを経て、教員の力量アップへとつながる。

デジタル教科書の活用も具体的にメリットとデメリットを意識しているようで、語学等の反復学習や危険が伴う理科の実験、保健体育の動画等の効果は高いと考えられ、国の動向を注視しながら、今後の活用を楽しみにしている。ただし、デジタル教科書の利用については、質の良し悪しや、適さない分野もあるなど課題もあるので、慎重な対応が必要である。特に思考力や読解力に関しては、自分の頭で考える環境を補ってほしい。デジタルのデバイスやコンテンツは、あくまでも道具であり、「あるから使え」ではなく「必要だから使う」ことを忘れないでほしい。

給食を食べる際に、子どもたちへ「地域の野菜だよ」と知らせることは、学びのチャンスになるので、地場産であることへの関心を高めていってほしい。同時に地元の子どもたちが食べていることは、生産者の意欲につながり、いいものができる。そういった好循環を生み出してほしい。安全・安定的に食材を確保することは大変であると思うので、地場産を近隣市町に広げた考えを持つことも検討してほしい。

「地域に根ざした教育推進事業」は、地域の教育資源を生かし、子どもたちの学習を保障する素晴らしい取組である。地域資源である大学の学生ボランティアの活用を継続してほしい。これは学生側の勉強にもなる大事な機会である。

学校研究においては、研究主任の若返りは悩みどころであると思う。担当者会では、若いリーダーを育てる視点で講師を招き、授業力の向上や、組織的な研究が推進されるよう、今後も教育委員会には支援をお願いしたい。

時代に振り回されるのではなく、時代の流れを慎重に見るタイミングなのかなと思う。コロナ禍のこの数年間、生活様式が一変し、学生たちも様子が大きく変わってきた。具体的には、スマートフォンを子どもの頃から持っていて、直感で物事を判断する、手軽に情報を消費するという実態がある。こうした時代だからこそ、学校教育においては、じっくり思考力を養うことが必要である。そして、子どもたちに欠けている力、特徴や実態を研究し、学校で実践できるような事業があってもいいのかなと思う。

最近では自己調整学習という、子どもたちが自分の学習を整理しながら、見直しながら学び方を学んでいくことが重視されてきている。デジタル教材はあくまでも道具として、どう活用していくか研究を進めてほしい。

意見を受けての教育委員会の総合見解

令和3年度に学校に配備したデジタル教科書については、外国語、算数・数学と理科が効果的であると学校現場からの声が多数ありました。各学校へは、効果的な実践事例を発信しました。今後も積極的な研究と周知、利用を進めていきます。

また、授業力の向上のためには、自校の研究だけでなく、研修や他校の研究会に参加することも効果的と考えます。そこで、経験年数の浅い教員が、研修会や公開授業に参加して研鑽を積むとともに悩みを共有することができました。コロナ禍では、多くの人が集まるのが難しく、今後も研修をオンラインで行う工夫も必要です。

教職を目指している学生をボランティアとして活用することは、学習支援を必要としている生徒はもちろん、教員となる学生の質の向上にも効果があるものです。今後は、東海大学との連携をより強固なものとし、地域の教育資源としての連携を発展させていきます。

地場産野菜等の使用の推進は、地域への愛着が醸成されることにつながります。子どもたちにとっての学びの機会でもあるので、今後も食材の安定確保に努めるとともに本事業の拡充を目指します。

基本方針2 『子どもの育ちを支援する環境の充実』

施策の方向性

- 障がいのあるなしにかかわらず、できるだけすべての子どもが同じ場で共に学び共に育つインクルーシブ教育の推進を図るとともに、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育が実施できるよう、校内体制の整備やマンパワーの充実などに努めます。
- いじめや暴力行為、不登校など子どもが抱える諸課題に対して、専門職や関係機関を含めた体制強化をするとともに、地域ぐるみで支援、サポートしていく体制の構築を図ります。
- 子どもが円滑な学校生活を送れるように、個に応じた支援体制を整え、保護者の不安や悩みに対応ができる相談体制を充実します。また、経済的理由により、就学が困難な子どもに対して必要な援助を行います。
- 子どもの安心安全な学校生活と多様な教育的ニーズに応えるため、危機管理などの安全対策や学校施設、設備の計画的な整備を進め、安心で快適な教育環境への改善を図ります。

目標とする指標

	令和3年度 目標値	令和3年度 調査値	令和6年度 目標値
学校に行くのは楽しいと回答した児童生徒の割合	小 86.6% 中 82.4%	小 86.7% 中 81.3%	小 87.5% 中 83.0%
いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いと回答した児童生徒の割合	小 95.2% 中 94.2%	小 96.6% 中 95.4%	達成済み (小 95.4%) (中 94.4%)
小・中学校 トイレ洋式化率	49.7%	50.4%	68.4%

『基本方針2』は、次の3つの施策に分類し事業を進めました。

施策4 多様な教育的ニーズへの対応(8事業)

施策5 子どものセーフティネット対策(7事業)

施策6 学校の安全対策と教育環境整備(8事業)

施策4 多様な教育的ニーズへの対応

施策概要

インクルーシブ教育の実現に向けて、授業のユニバーサルデザイン化や通級による指導体制の整備・拡充など通常の学級における特別支援教育を推進します。

特別支援学級に在籍する子どもや外国につながる子どもなど、支援を必要とする人の学びの意欲に応えるための仕組みをつくります。

子どもの健全育成のため、地域や関係機関などと連携しながら、児童生徒指導など必要な支援の取組を実施します。

施策4 事業一覧（全8事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1.日本語指導協力者派遣事業 【対象：学校】	学校における日本語指導、母語指導、生活適応指導等を支援するため、日本語指導が必要である幼児・児童・生徒に対して、要請に応じて日本語指導協力者を派遣します。	日本語指導が必要である幼児・児童・生徒147人に対して、延べ90人の日本語指導協力者を派遣しました。令和2年度の153人から減少しましたが、手厚い支援を求めるニーズは高く、また面談の通訳など、学校からの要請にも対応し、外国につながる幼児・児童・生徒に対する支援体制の構築を図りました。	→ 教育指導課
2.サポートチームシステム推進事業 【対象：教員】	児童・生徒の問題行動等に対して、地域や関係機関等と連携し、具体的な指導、支援を行います。	市サポート連絡会を3回開催し、児童・生徒の問題行動等について、情報交換を図ることができました。新型コロナウイルス感染症の影響により、中学校区によっては対面での開催はできませんでしたが、情報共有や連携に努め、児童・生徒の健全育成につなげることができました。	→ 教育指導課
3.児童・生徒指導担当者会 【対象：教員】	小・中学校の協力体制の確立、指導体制の強化及び指導の充実を図るため、児童・生徒指導担当者会を開催し、情報交換・相互研修を行います。	新型コロナウイルス感染症の影響により2回書面開催となりましたが、年間5回の児童・生徒指導担当者会を実施することができました。令和2年度に引き続き、児童・生徒指導上の諸課題について、情報交換及び相互研修を行うことによって、指導の充実を図ることができました。	→ 教育指導課
4. 学校安全法務強化事業 【対象：教員等】	【別表で「詳細に記載」】		教育指導課
5. 教育相談・支援教育研修・研究推進事業 【対象：学校・園】	特別な教育的配慮を必要とする幼児・児童・生徒を支援するため、学校（園）教職員及び子ども教育相談センター職員を対象に各種研修会・研究会を開催するとともに、必要に応じて小・中学校に相談支援チームを派遣して、校内支援体制の整備を推進します。	オンライン開催を含め、各種研究会及び研修会を開催し、諸課題についての理解を深めるとともに、支援方法についての研修や情報提供を行いました。必要に応じて医療機関を含めた相談支援チーム委員を小・中学校に派遣し、実践的な支援の検討を行い、課題の改善につながりました。	→ 子ども教育相談センター

施策 4 事業一覧 (全 8 事業)

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
6. 就学相談・指導事業 【対象：子ども】	特別な教育的配慮が必要と思われる幼児・児童・生徒に、適切な就学相談・指導を行います。	210 件の就学相談・指導を実施しました。平塚市教育支援委員会を 5 回開催し、145 人の相談、審議及び判定を行いました。	子ども教育相談センター
7. 介助員派遣事業 【対象：学校・園】	特別な教育的配慮を必要とする幼児・児童・生徒が学校(園)生活を円滑に送れるようにするため、学習活動や日常生活を支援する介助員や医療的ケアを行う医療的ケア学校看護師を派遣します。	介助員を小学校に 98 人、中学校に 35 人、障がい児枠として公立幼稚園に 7 人、医療的ケア学校看護師を小学校に 5 人派遣しました。障がいのある幼児・児童・生徒が安心安全な学校(園)生活を送ることができるよう支援しました。	子ども教育相談センター
8. 通級指導教室運営事業 【対象：子ども】	特別な教育的支援を必要とする児童・生徒に対して適切な支援を行うため、通級による指導の充実を図るとともに、通級指導教室の今後の在り方について検討します。	通級指導教室運営委員会を計 6 回実施し、通級による指導の必要性についての意見聴取と、指導の現状と課題について、協議しました。通級による指導の充実を図るとともに、増加する通級による指導による指導のニーズを踏まえ、設置校の拡大も含めた今後の在り方について検討しました。	子ども教育相談センター

施策 4 主な事業紹介

事業名	4 学校安全法務強化事業		
対象	教員	担当課	教育指導課
事業概要	学校の法的な諸課題について、弁護士に初期対応から相談し、速やかな問題解決と教職員の負担軽減を図ります。また教職員対象の研修を行い、諸課題に対する適切な対応をする能力を高めます。		
事業内容	・選任弁護士による相談業務 ・学校における法的問題に関する研修及び出前授業の開催	予算額	1,056 千円
前年度比較	新規	令和 3 年度からの事業になります。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	<p>弁護士(スクールロイヤー)への相談事業では、延べ 31 件の相談報告がありました。学校が直接弁護士に相談し、案件に対して速やかに対応することができました。相談した学校からは、「これまで保護者対応で苦慮していたことが、法的な根拠や後ろ盾を知識として持っていることで、毅然とした対応ができ、安心材料につながった」という声がありました。法的根拠をもって解決の糸口を示唆していただけることにより、教職員等の精神的負担感が軽減されました。</p> <p>研修事業では、スクールロイヤーの活用法を中心に 3 回講演していただき、教育行政に係る法務相談体制の充実の理解につなげることができました。</p> <p>今後も各学校に対し、相談だけでなく、研修や出前授業等、幅広くスクールロイヤーを活用していただくことを目指してまいります。</p>		

施策5 子どものセーフティネット対策

施策概要

子どもの学びの機会均等を確保するため、経済的に困難な環境に置かれている世帯への経済的な支援をします。

学校生活における様々な悩みの相談に応じる場を提供します。

問題行動等の未然防止や早期解決を図るため、専門職を学校へ派遣します。

施策5 事業一覧（全7事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1.児童生徒就学援助事業 【対象：市民】	義務教育を円滑に受けることができるようにするため、経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対して必要な援助をします。	義務教育を円滑に受けることができるようにするため、経済的な理由により就学が困難な児童・生徒 2,050 人の保護者に対して必要な援助を実施しました。	→ 学務課
2.特別支援教育就学奨励援助事業 【対象：市民】	特別支援教育を円滑に受けることができるようにするため、特別支援学級に就学する児童・生徒等の保護者に対し、その負担能力に応じた援助をします。	特別支援教育を円滑に受けることができるようにするため、特別支援学級に就学する児童・生徒等 409 人の保護者に対し、その負担能力に応じた援助を実施しました。	→ 学務課
3.高等学校等修学支援事業 【対象：市民】	高等学校等における修学支援を行うため、修学支援金を支給します。	高等学校等における修学支援を行うため、修学支援金を支給し、支給を受けている3年生全てが卒業することができました。	→ 学務課
4.適応指導教室事業 【対象：子ども】	【別表で「詳細に記載」】		子ども教育相談センター
5.スクールカウンセラー派遣事業 【対象：学校】	児童・生徒の様々な課題を解決するため、本人や保護者のカウンセリングを行い、教職員を援助するスクールカウンセラーを各学校に派遣します。	市のスクールカウンセラー13人を、五領ヶ台分校を除いた小学校28校及び中学校9校に週1回、4校に2週に1回派遣しました。各学校からは専門的視点からの支援や情報が得られ、校内の教育相談に役立ったとの声がありました。	→ 子ども教育相談センター
6.スクールソーシャルワーカー派遣事業 【対象：学校】	課題を抱えた児童・生徒が置かれた「環境への働きかけ」や「関係機関とのネットワークの構築」などにより、問題行動等の未然防止や早期解決に向けた対応を図るため、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを各学校へ派遣します。	スクールソーシャルワーカー3人を各小・中学校からの要請に応じて派遣しました。新規及び令和2年度から継続している相談件数は、小学校で88件、中学校では86件でした。学校、関係機関、家庭等を延べ131回訪問し、相談、情報提供を行い問題行動等の未然防止や早期解決に努めました。	↗ 子ども教育相談センター
7.教育相談事業 【対象：子ども】	心や体に悩みや課題のある児童・生徒及びその保護者に対し、各専門機関と連携しながら相談、指導を行います。	教育相談を3,741回行いました。不登校により家に引き籠っている児童・生徒への訪問相談を97回行いました。指導主事と巡回相談員がこども家庭課職員と一緒に全小学校を59回巡回し、就学移行支援、継続支援を行いました。	→ 子ども教育相談センター

施策5 主な事業紹介

事業名	4 適応指導教室事業		
対象	子ども	担当課	子ども教育相談センター
事業概要	学校に登校しない、あるいはしたくてもできない児童生徒のために相談や集団活動を行う適応指導教室を運営します。		
事業内容	・不登校児童生徒のための相談や活動する場の提供	予算額	5,401千円
前年度比較	➔	取組を継続し、学校へ登校しない、あるいは登校したくてもできない児童・生徒への相談・支援の充実を図りました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	<p>適応指導教室「くすのき」は、当センター内はもちろん、学校や関係機関等と連携を図りながら、当教室に通う通室生が、社会生活(学校生活)に適応できるよう支援を行ってきました。令和3年度は年間192日開室し、12人の小中学生が通室しました。「くすのき」スタッフは、通室生が主体的に解決策を考えられるように、通室生一人一人の不登校の状況や発達の特性に応じて相談・支援を行いました。また、子ども教育相談センター教育相談員と通室生の面談も継続して行い、情緒の安定を図りました。コロナ禍で、調理実習等は実施できませんでしたが、感染症対策を徹底しスポーツ活動や作品制作など様々な活動を実施することができました。集団生活への適応指導や自立のための生活指導を行う際、「自分はどうしたいのか」と通室生の意思を尊重することを常に心がけたことで、通室生が意欲的に考え行動する姿が見られるようになりました。また、一人一人に応じた学習指導や定期試験・入学試験等への支援も行い、7人の中学3年生全員が学校との連携の結果、高等学校等へ進学しました。</p> <p>今後は、教育活動を工夫し、より安定した通室となるよう自立に向けた支援を継続してまいります。</p>		

時間	内容
9:30～10:00	のんびりタイム
10:00～10:50	朝の会・個別活動タイム
11:00～11:45	みんなで活動タイム/フレンドリータイム
11:45～12:00	みんなで清掃タイム
12:00～13:00	昼食・休憩
13:00～14:20	フレンドリータイム
14:20～14:30	帰りの会・まとめ
14:30～15:00	相談タイム



基本プログラム

壁面制作(みんなで活動タイム)

施策6 学校の安全対策と教育環境整備

施策概要

学校における万全な安全対策のための研修を充実させます。

子どもが安心して通学できる環境や学校の保健・衛生環境を整えます。

子どもが安心・安全に学べる施設環境を整備します。

計画的に学校施設を整備することで、良好な環境を維持するとともに施設の長寿命化を進め、建設・整備コストの縮減を図ります。

多様な教育ニーズや合理的配慮に対応するため、よりよい教育環境の整備に努めます。

施策6 事業一覧（全8事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1.小・中学校大規模改修事業 【対象：学校】	教育環境の改善及び児童・生徒などの安全確保を図るため、校舎、体育館を改修し耐久性を確保します。	小学校1校、中学校1校について大規模改修工事を実施し、教育環境の改善と施設の安全性・耐久性を確保しました。また、国の交付金を活用し財源確保を図りました。	教育施設課
2.相模小学校移転事業 【対象：学校】	【別表で「詳細に記載」】		教育施設課
3.小・中学校特別教室空調機設置事業 【対象：学校】	教育環境の改善を図るため、特別教室に空調機を設置します。	中学校の特別教室（物理室、化学室、美術室）へ空調機を設置し、学習環境の改善を図りました。	教育施設課
4.小・中学校トイレ洋式化事業 【対象：学校】	教育環境の改善を図るため、小・中学校のトイレを順次洋式化します。	大規模改修及びトイレに特化した改修修繕により、トイレの洋式化等、トイレ空間の環境改善を図りました。 なお、洋式化率は50%になりました。	教育施設課
5.学校保健・環境衛生事業 【対象：学校・園】	各種環境衛生検査、保健衛生啓発普及活動を実施します。また、医師会、歯科医師会、薬剤師会へ学校保健協力に対する交付金を支給します。	各種環境衛生検査を実施しました。今後も引き続き事業を実施し、学校生活の保健衛生の保持に努めます。	学務課
6.幼児・児童・生徒健康管理事業 【対象：学校・園】	【別表で「詳細に記載」】		学務課
7.学校安全対策推進事業 【対象：学校・園・教職員】	各学校における組織的な安全管理の充実を図るため、心肺蘇生法や安全対策に係る各研修会の開催のほか、学校安全に向けた提言の取組を進めます。	各学校における危機管理マニュアルの整備やキャリアステージに応じた学校安全の研修を行うとともに、学校安全に向けた提言について、関係課等との連携を図り確実に推進することで、幼児・児童・生徒の安全を確保することができました。	教育指導課

施策6 事業一覧(全8事業)

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
8.通学路安全対策事業 【対象：学校・園・活動団体】	児童・生徒の通学時の安全確保を図るため、地域、学校との連携により、安全で安心して通学できる環境づくりを進めている団体を支援するとともに、関係機関と連携し合同点検を実施するなど通学路の道路環境を整えてまいります。	地域で安全で安心して通学できる環境づくりを進めている7団体に活動費を助成するとともに、通学路上の危険個所を警察や道路管理者等の関係機関と合同で点検等を実施し、必要な対策を講じました。さらに、通学時における児童死傷事故を受け、市道の「文」マークの緊急補修及び関係機関の協力を得て市内事業者に対し注意喚起を行うことで児童・生徒の通学の安全確保を図りました。	教育指導課

施策6 主な事業紹介

事業名	2 相模小学校移転整備事業		
対象	学校	担当課	教育施設課
事業概要	隣接校解消のため、相模小学校の移転を推進します。		
事業内容	・建設工事	予算額	1,377,905千円
前年度比較	➔	令和4年度4月の新相模小学校の開校に向け、工事を進め完成しました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	<p>令和元年度から令和3年度の3年間をかけて工事を実施し、校舎棟やプール棟、校庭等全ての工事が完了しました。決算額は、3,559,433千円となりました。</p> <p>この相模小学校の移転により、課題とされていた隣接校の解消が図られました。</p> <p>校舎の主な特徴として、普通教室では、授業への集中力向上が期待できる床・天井・家具に木材を利用したほか、南側採光を確保しました。1階の図書コーナーでは、児童が気軽に立ち寄り、本を手にとって読むことができるオープンな空間となっています。図書コーナーに設けた大階段は、児童が自由に座って本を読むなど交流スペースとしても利用ができます。さらに、学年やクラスの枠を超えた交流やイベントが行えるよう中庭を設けています。校内はスロープ、みんなのトイレ及びエレベーターを設置し、バリアフリー対応としています。屋上には、環境に配慮し、再生可能エネルギーを活用するための太陽光パネルを設置しています。</p> <p>また、教室に面してバルコニーとひさしを設け、夏場の日よけによる熱負荷の低減を図っています。</p>		



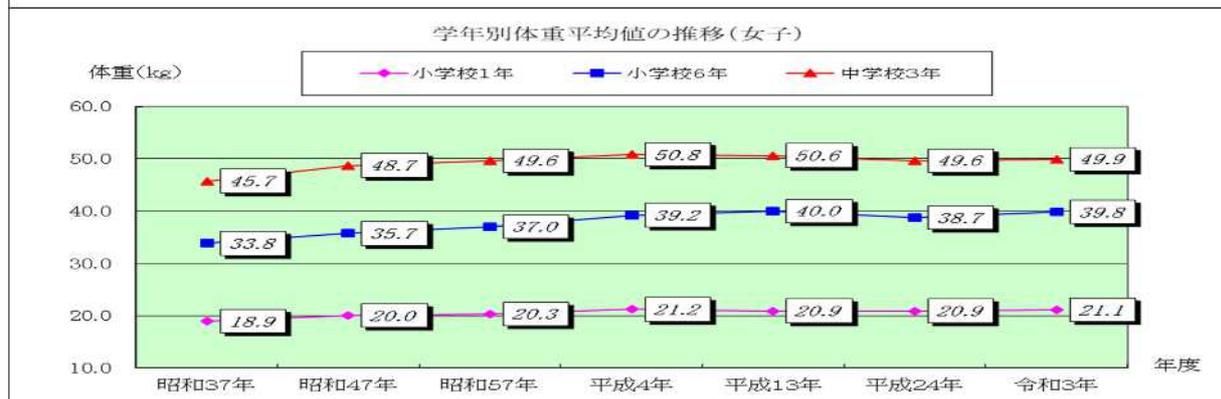
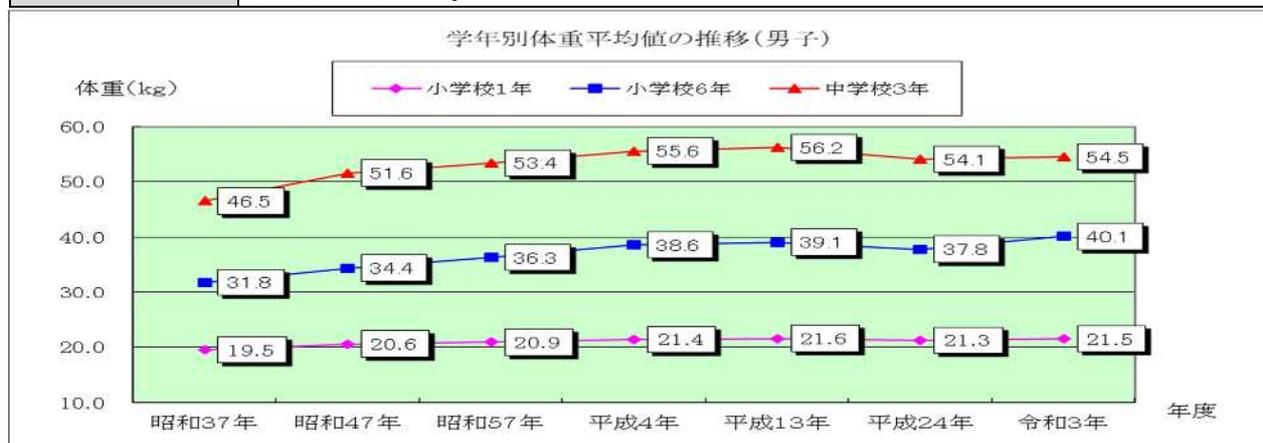
相模小学校校舎外観



相模小学校大階段

施策6 主な事業紹介

事業名	6 幼児・児童・生徒健康管理事業		
対象	学校・園	担当課	学務課
事業概要	幼児・児童・生徒の健康保持・増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保・維持を図るため、幼児・児童・生徒の健康診断を実施します。		
事業内容	・健康診断、各種検査等の実施	予算額	24,083 千円
前年度比較	➡	各種健康診断を継続して実施し、幼児・児童・生徒の健康保持・増進を図りました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	<p>全幼・小・中学校で、健康診断を実施し、結果に基づき受診のお知らせ等を行いました。</p> <p>児童生徒の心臓健診や腎臓健診については、それぞれの判定委員会により、心臓疾患については236人、腎臓疾患については156人の管理指導区分を判定し、必要な児童生徒には精密検査を促しました。</p> <p>子どもの生活習慣病予防対策事業については、肥満度30%以上の小学4～6年生の児童198人に対し受診を勧めました。その中から、小学4年生の児童と保護者を対象にした運動教室及び予防相談は、令和2年度は新型コロナウイルス感染症のために中止しましたが、令和3年度は感染症の対策をしながら予防相談のみを実施し、23人が参加しました。参加者からは「肥満防止への意識が高まった。」などの感想がありました。</p> <p>今後も新型コロナウイルス感染症の対策をしながら、継続して各種健康診断を実施し、受診や生活指導などが必要な児童生徒に対しては適切な対応をしてまいります。これにより、児童生徒がより健康で安心して学校生活を送ることにつながってまいります。</p>		



学校保健統計調査結果(平塚市)より

基本方針2『子どもの育ちを支援する環境の充実』に関する総括

アドバイザーからの意見

「学校安全法務強化事業」については、相談しようと思った時に、すぐつながる体制が大事である。事態が重大になる前のリスクマネジメントとして、非常に効果的な事業である。保護者や地域からの要望や要求に対して、教職員が安心して対応することで職務に専念できる環境を作ることができる。このように弁護士の後盾を持って、対応できるようになったことが素晴らしい。

適応指導教室については、登校しない、あるいはしたくてもできない子どもにとって、子ども同士でふれあい、交流できる場所であり、社会との接点でもある。リラックスして通室できる環境を引き続き作っていただきたいと思う。

また、平塚市では、この役割を「学校復帰」だけでなく、「社会生活に適応」としている。子どもが自らの意思の下で環境に向かっていくという意味があるので、「適応」という言葉は前向きな言葉であり良い取組である。適応については「させる」のではなく、「自己決定」や「主体性」を持って進路等を決定することが重要である。そのサポートをする子ども教育相談センターの組織連携は素晴らしい。

新相模小学校は、木調の落ち着いた雰囲気、環境づくりがよく工夫されていた。実際使ってから分かる使いづらさも出てくることもあるが、学校の先生方の要望を取り入れることで、子どもたちが学びやすく、多様な活用ができる環境であった。

「幼児・児童・生徒健康管理事業」については、子どもの病気の早期発見や肥満、やせといった発育の偏りに気付く目的があり、基本的な健康管理を進めていく上で重要である。健康診断後の予防相談では肥満傾向の子どもとその保護者へ実施することで、健康への意識を高められ、大切な事業である。健康診断（予備日を含む。）を欠席した子どもたちへの対応をしっかり行っていただきたい。また、心臓疾患への対応については、特に注意を払っていただきたい。

支援する事業は、重要な課題に対し、支援体制も含め、様々なニーズがある中で対応していく姿勢が見られ良いと思う。全体的にセーフティーネットの話であり、数の問題ではなくしっかり作っておくことが大事である。コロナ禍での難しい対応もあるかと思うが、今後も漏れがないように、学校や家庭、子どもたちを支えていってほしい。

意見を受けての教育委員会の総合見解

スクールロイヤーの制度は、学校から弁護士に相談することで弁護士が法的観点で助言をするほか、教職員に対して研修を行う事業になります。これにより、法的根拠を持って迅速な対外対応ができるようになり、教職員等の負担を軽減できるようになりました。子どもたちの安心・安全な学校生活にもつながるもので、今後も活用を支援していきます。

基本方針2 『子どもの育ちを支援する環境の充実』

適応指導教室においては、子どもたちが社会生活や学校生活に適応し、自立することを目指しています。今後も通室生の意思の確認を常に心掛けて、通室生が主体的に考え行動できるような支援に努めていきます。

子どもたちが健康診断を受けられなかった場合は、自身での受診を引き続き勧告してまいります。心臓疾患の場合は特に注意して受診を勧めるとともに、判定委員会の判定結果の管理区分により、運動領域等を管理し、安心して学校生活を送れるよう努めていきます。

基本方針3『文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実』

施策の方向性

- あらゆる人々の活躍を推進するため、学習情報の発信や学びの機会、発表の場の提供により、誰もが学習でき、その成果を生かせる地域社会をめざします。また地域における人材の発掘・育成・活用の場として機能するよう、拠点となる生涯学習施設を計画的に整備します。
- 地域の情報拠点として、市民が抱える課題の解決につながるサービスの提供や多様化する学習ニーズに幅広く対応する体制をつくります。
- 文化芸術に関する情報を幅広く発信し、鑑賞や実践する機会を充実します。地域の特色ある文化・芸術・歴史（文化財）については、資源の掘り起しや魅力的な文化活動を市民とともに展開します。また、郷土意識を啓発・醸成するため、郷土芸能の継承・保存やイベント、後継者育成の支援などの取組を進めます。
- 市民の誰もがそれぞれの体力や年齢、目的、身体状況に応じたスポーツ活動を推進するため、「する、みる、ささえる」といった様々な形でスポーツへ安全に参加できる環境の充実を図ります。

目標とする指標

	令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和6年度 目標値
各種講座・講習会への参加者数	49,200人	20,020人	49,400人
図書館への来館者数（移動図書館貸出者数含む）	693,000人	541,031人	714,000人
博物館・美術館の特別展の観覧者数	140,500人	96,093人	143,200人
スポーツ施設利用者数	715,100人	509,728人	717,000人

『基本方針3』は、次の4つの施策に分類し事業を進めました。

施策7 地域における豊かな学び合いの機会の充実（10事業）

施策8 読書に親しみ自ら学ぶ環境づくり（9事業）

施策9 自然・芸術・歴史などの多様な文化にふれる機会の提供（20事業）

施策10 気軽にスポーツを楽しむ環境づくり（13事業）

施策7

地域における豊かな学び合いの機会の充実

施策概要

様々な体験活動を通して、豊かな心を育む機会を創出します。

学校・家庭・地域・行政・関係団体などが連携・協働し、地域全体で支え合う環境を整えます。

市民が主体的に地域課題を解決するための必要な学習機会を提供します。

学んだ知識や成果を生かすことのできる場を提供します。

施策7 事業一覧（全10事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1.地域教育力ネットワーク推進事業 【対象：地域・子ども】	子どもたちの生きる力を育むため、各地区において、世代間交流、体験事業等を実施するほか、こどもサポート看板の設置、パトロール等の共通事業を行います。	新型コロナウイルスの影響で事業実施が難しい中、8地区で自主事業を実施することができました。旭陵学区教育力ネットワーク推進協議会の防災キャンプでは、従来の対面の開催ではなく、防災講話等を感染リスクの少ない動画配信にするなど、コロナ禍でも活動を止めない工夫が見られました。	社会教育課
2.放課後等子どもの居場所づくり推進事業 【対象：地域・子ども】	放課後や土曜日等に、地域の多様な経験や技能を持つ人材等の協力により、子どもたちが学習や文化活動、地域住民との交流活動などを継続的に体験できる取組を推進します。	新型コロナウイルス影響で126回の開催になり「開催が少なかった」「ワイワイできなかった」などの意見の一方で、「久しぶりにみんなと一緒に楽しくできてよかった」などの声がありました。コロナ禍でも安全な事業実施に向け関係団体と協議するとともに、事業の拡充に向け庁内関係課と連携し、地域や学校に働きかけていく必要があります。	社会教育課
3.多様な学習推進事業（シニア学級） 【対象：市民】	【別表で「詳細に記載」】		中央公民館
4.多様な学習推進事業（家庭教育学級） 【対象：市民】	子育て世代が家庭教育に関する課題の解決に取り組み、子どもの自主性や創造力を向上させるため、家庭教育学級・家庭教育講演会を開催します。	子育ての悩みを解消する講座や、親子で物を作る講座を実施しました。家庭教育講演会では、辻井いつ子氏を講師に迎え、常に子どもの可能性を信じて、よく見て、ほめる「親ばか」の「辻井流」子育てのお話をいただき、子どもの才能の見つけ方などを学習しました。	中央公民館
5.多様な学習推進事業（児童・生徒地域参加事業） 【対象：市民】	児童・生徒が集団における役割分担や協働意識を学び、今後の社会生活に役立てるため、児童・生徒地域参加事業を開催します。	書道や茶道、囲碁や陶芸等、文化に触れながら学ぶ機会を多くつくりました。また、歴史探訪や自然観察などを身近な場所で実施したことで、様々な発見とともに地域愛が醸成されました。	中央公民館

施策 7 事業一覧 (全 10 事業)

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
6.多様な学習推進事業(地区公民館自主事業・ブロック事業) 【対象：市民】	市民が地域の特性を生かして課題の解決に取り組み、地域生活を充実させるため、地区公民館自主事業・ブロック事業を開催します。	地域の様々な課題に対応し、それぞれの地域で特徴を持った多様な学習機会を提供しました。また、「集まらない事業」を企画し、公民館だよりにリトアニア料理のレシピを掲載したり、アマビエ塗り絵の下絵を配り、展示会を開催したり、コロナ禍でも学びを止めないよう、工夫を凝らしました。	↗ 中央公民館
7.多様な学習推進事業(中央公民館事業) 【対象：市民】	市民が専門的、継続的な教養、文化芸術の知識、技術を学び、心豊かな生活を営むため、市民大学講座・市民アカデミーを開催します。また、市民が協働して課題の解決に取り組み、住みよい地域づくりを推進するため、ひらつか地域づくり市民大学を開催します。	市民大学講座3講座、市民アカデミー3講座を実施しました。みんなに役立つ片付術など、在宅時間をより楽しく過ごすヒントを学ぶ「ファミリー講座」や、リトアニアの文化、伝統、食べ物、行事、言葉、工芸などに触れ、理解を深める講座を実施しました。今後は参加者が更に学びを深める継続グループができるよう、促していきたいです。	→ 中央公民館
8.地区公民館まつり開催事業 【対象：市民】	市民が公民館活動、地域活動の成果を発表し、地域コミュニティの醸成を図るため、公民館まつりを開催します。	新型コロナウイルスの影響により5館で中止、20館で実施しました。実施館では展示発表を中心にコロナ禍でも各団体が工夫して学んだ成果が発表されました。日頃の活動の集大成の場となるよう、また、活発なグループ活動が地域の力となるよう、事業を展開してまいります。	↗ 中央公民館
9.地域の人材発掘・活用事業 【対象：市民】	市民が知識、技術を提供し、地域の人材を発掘、活用するため、地域活動サポート人材登録制度(知恵袋バンク)を実施します。	公民館だより等で登録制度を紹介しました。令和3年度当初の登録件数は79件、登録メニューは104件。また、令和3年度の活用実績は美文字講座等8件でした。引き続き、様々な媒体で呼びかけながら制度の充実を図ってまいります。	→ 中央公民館
10.地区公民館整備事業 【対象：公民館】	市民の公民館活動、地域活動の場を確保するため、吉沢公民館の新改築工事を実施します。	吉沢公民館については、令和3年6月に供用を開始しました。四之宮公民館については、地質調査と基本設計を実施しました。	→ 中央公民館

施策7 主な事業紹介

事業名	3 多様な学習推進事業（シニア学級）		
対象	市民	担当課	中央公民館
事業概要	シニア世代が社会の変化に対応する能力を学び、新しい時代を生きるため、シニア学級を開催します。また、定年退職後の世代が新たな余暇を活用し、第二の人生を設計するため、セカンドライフ教室を開催します。		
事業内容	地区公民館における60歳以上の方を対象とする講座（シニア学級）定年退職前後の方を対象とする講座（セカンドライフ教室）の開催	予算額	4,005千円 7-3～6番の事業全体の事業費
前年度比較	▲	令和3年度、シニア学級は150講座を開催し、延べ2,770人の参加がありました。セカンドライフ教室は5講座を開催し、延べ127人の参加がありました。	
自己評価 （実績・課題・今後の方向性）	健康体操や歴史講座等の従来の事業に加え、東京パラリンピック競技種目であるボッチャ体験を実施しました。また、全地区公民館でスマートフォンセミナー（参加者数延べ547人）を開催し、デジタルデバイトの解消の一助となりました。デジタルデバイトの解消はコロナ禍でより喫緊となった課題であり、今後もこの解消に向けた講座を積極的に実施してまいります。		

近年の講座回数と参加者延べ人数と主な講座

【シニア学級】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
講座回数	153	53	150
参加者延べ人数	5,178	960	2,770

○令和3年度実施講座例

富士見公民館シニア学級

教養講座「安心！快適！賢くお得！スマホ講座その1・その2」	参加104人
消費生活講座「手口を知ってトラブル未然防止」	参加15人
スポーツ講座「ボッチャを体験してみよう」	参加15人
文化講座「寄席文字を知ろう」	参加14人
教養講座「エンディングノートを書いてみよう」	参加29人

【セカンドライフ教室】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
講座回数	9	3	5
参加者延べ人数	200	98	127

○令和3年度実施講座例

のんびり歩く土屋ウォーキング	参加27人（西ブロック公民館）
盆栽教室 春・秋	参加34人（横内公民館）

施策8

読書に親しみ自ら学ぶ環境づくり

施策概要

子どもから大人まで、幅広く読書に親しむ環境をつくります。
 誰もが知的欲求を満たすことができる、学びの場を提供します。
 市民が抱える課題の解決につながるように図書館機能の充実を図ります。
 地域と学校、図書館が連携・協働し、子どもの読書活動を推進します。

施策8 事業一覧(全9事業)

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1.市民の図書館体験事業 【対象：市民】	図書館業務への市民の理解と関心を高めるため、図書館業務の体験事業を実施します。	参加者アンケートで「図書館の仕組みや調べ方が分かった」等の回答があり、体験や見学を通して市民に図書館への理解を深めていただけました。市民に図書館をより知っていただけるよう、事業を継続します。	→ 中央図書館
2.ブックスタート事業 【対象：市民】	絵本を通して豊かな子どもの心を育て、親子の絆を養うため地域の全ての赤ちゃんと保護者に「赤ちゃん絵本を楽しむ時間の大切さ」を伝えながら絵本を直接手渡します。	保健センターの7か月児相談と合わせて実施したほか、新型コロナウイルス感染症対策のため、内容・方法を見直し、会場開催と個別対応を行いました。コロナ禍においても、対象のうち約半数の乳幼児が参加がありました。	→ 中央図書館
3.子ども読書活動推進事業 【対象：学校・市民】	各中学校区子ども読書活動推進協議会を中心に、家庭・地域・学校・行政が連携し、全学的な読書活動を推進します。また、市内で活動する図書ボランティアの人数を増やします。	各中学校区の協議会は新型コロナウイルスの影響により開催できませんでしたが、子ども読書活動推進プロジェクトとして「読書感想文の書き方講座・ビブリオバトルに挑戦しよう」や「オリジナル絵本をつくってみよう」などの実践型イベントを実施しました。また、子ども読書活動ネットワーク運営委員会による情報誌「LINK」を発行しました。	→ 中央図書館
4.来館できない人への図書館サービス事業 【対象：市民】	図書館に来館できない人のために、移動図書館車等を活用し、入所施設等への出前図書館を実施します。また、障がいがある方に対して、郵送等により、資料の貸出しを行います。	学童保育や福祉事業所等へ周知を行い、出前図書館や団体貸出の利用を進めました。	→ 中央図書館
5.図書館資料の収集・提供事業 【対象：市民】	生涯学習支援のため、館内閲覧や館外貸出、読書案内、調べ物などに必要な資料を収集・整理し提供します。	追悼展示や文学賞展示など、市民の関心が高いテーマを選定し、資料を提供することで、利用につなげました。今後も市民が必要とする資料・情報を収集し提供します。	→ 中央図書館
6.レファレンス・サービス事業 【対象：市民】	情報を求める市民に対し、図書館職員がその要求を分析しながら図書館資料等を利用して、市民が求めている情報を提供します。	図書館に来館できるようになっても、WEBを利用したレファレンス件数は変わっておらず、利用が定着してきていると考えます。また、地区図書館のレファレンス件数が増加しました。	→ 中央図書館
7.読書活動ボランティア育成事業 【対象：市民】	おはなし会、ブックスタート、映画会などのボランティアを発掘するとともに、学校や地域のボランティアに対して各種講習会を行い、育成します。	「初心者向け紙芝居講座」「読み聞かせはじめの一步」を行いました。参加者からは、基本を理解することができた、もっと本を知りたい、読みたいと思うようになったという声が聞かれました。また、NPOブックスタート主催のオンライン研修を案内しました。	→ 中央図書館

施策 8 事業一覧 (全 9 事業)

事業名	事業概要		担当課
8. 図書館個別施設 計画事業 【対象：図書館】	中央図書館は、改修を行うに当たり、施設の在り方について検討し、将来構想をまとめます。地区図書館は、次回の予防保全が必要となる時期まで現状の施設を維持、あるいは必要に応じて適切な改修を実施します。	個別施設計画に基づき、今後の改修の方向性を決定する旨の整理を行い、令和 4 年度に建物の劣化度調査・概算費用の算出を行うための準備を進めました。	→ 中央 図書館
9. 電子図書館事業 【対象：市民】	【別表で「詳細に記載」】		中央 図書館

施策8 主な事業紹介

事業名	9 電子図書館事業		
対象	市民	担当課	中央図書館
事業概要	図書館に来館しなくても手軽に読書を楽しめる環境を整備するため、インターネットを通して電子書籍を利用することができるよう、電子図書館を導入します。		
事業内容	・電子図書館の導入 ・電子書籍の提供	予算額	3,586 千円
前年度比較	新規	令和3年度からの事業になります。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	<p>コロナ禍における新しい図書館サービスとして、令和3年7月に電子図書館を導入しました。</p> <p>サービスの開始に当たっては、チラシ・ポスター・図書館ホームページ・広報ひらつか等にて周知を行いました。</p> <p>電子書籍は、サービス開始当初に376タイトルを導入、その後103タイトル追加導入し、当初から導入していた青空文庫を合わせると、令和3年度末に9,045タイトルになります。</p> <p>令和3年度中のログイン回数は、16,489回です。導入当初はログイン数、閲覧数ともに急増しましたが、その後減少し横ばいの状況が続いています。そのため、電子図書館ホームページのトップページに11項目の特集見出しを追加表示し、利用者が目的に応じて書籍を選びやすいよう工夫しました。</p> <p>今後は、利用者を増やすための魅力的なコンテンツの導入や、電子図書館を利用したことがない方への周知と利用案内が必要です。</p> <p>そこで、利用の少ない若年層の利用を図るため、学校のタブレット端末との連携についての方法を、関係部署と協議してまいります。</p>		



平塚市電子図書館ホームページ



広報ひらつか 1180 号
(令和3年8月第1金曜日発行)
に掲載された使い方

施策9

自然・芸術・歴史などの多様な文化にふれる機会の提供

施策概要

芸術作品にふれ、体感し、情操を深める場を提供します。

平塚の文化・歴史遺産・伝統芸能など受け継がれるべき貴重な財産として、資料・文化財の保存・継承を行うとともに、それにふれる機会を提供します。

様々な領域・分野について学術的な調査研究を行い、その成果を広く発信することで、学習活動などに活用します。

自然・芸術・歴史など、多様な文化に関する普及・体験事業等を通して学びの意欲を高めます。

学校における学習内容に即した教育事業を実施して、学校教育を支援します。

施策9 事業一覧（全20事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1.歴史的建造物保護事業 【対象：市民】	市内の明治建築として重要な文化財である旧横浜ゴム平塚製造所記念館の保存と活用に対する理解を深めていただくことを目的に、各種の自主事業を実施します。	新型コロナウイルス感染症の影響から、記念館の利用時間制限などを実施するとともに事業の一部を中止しました。また、記念館の適切な保全のため、防蟻工事を実施しました。今後は感染症対策に留意しながら、各種事業を実施します。	→ 社会教育課
2.芸術文化こども体験事業 【対象：市民】	子どもたちが、長い歴史と伝統の中から生まれ守り伝えられてきた貴重な財産である文化芸術を体験することで、歴史、伝統、文化、芸術に対する関心や理解を深め、豊かな人間性を育む機会を提供します。	新型コロナウイルス感染症の影響から、小学校、公民館で各2教室計4教室のみの開催でしたが、人数を制限したり、広い場所で実施するなど工夫して開催しました。「弾き方が難しかったが、少しかれいな音が出せて楽しかった」(琴)「自分で美しく飾れてうれしかった。コロナが収まったらまたやってみたい」(華道)など、参加者から楽しかった、またやりたいとの声をいただきました。今後は地域、学校及び公民館に働きかけ、開催機会の拡充を図ります。	↗ 社会教育課
3.平塚市文化祭の開催 【対象：市民】	市民による日頃の文化活動の発表の場及び様々な文化芸術に触れる機会を創出することによって、市民の文化意識を高めます。	新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、文芸、絵画などの展示部門と、無観客で舞台公演を開催しました。舞台発表実施団体からは「無観客で物足りない反面、大きな会場で成果発表の機会を得ることでモチベーションの向上になった」などの声がありました。また、密になりやすいお茶会などは開催を見送りました。今後はコロナ禍の対応が課題になります。	→ 社会教育課
4.埋蔵文化財展示・活用事業 【対象：市民】	埋蔵文化財の保存作業の最前線となる埋蔵文化財調査事務所において、市民に向けた常設展示・イベントを行う等積極的な利用促進を図ります。	新型コロナウイルス感染症対策のため、募集人数を制限して「勾玉づくり教室」を実施しました。今後も感染症対策に留意しつつ、体験教室等を実施し、文化財に対する興味関心の喚起を図ります。	→ 社会教育課

施策 9 事業一覧 (全 20 事業)

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
5.文化財調査成果周知・活用事業 【対象：市民】		【別表で「詳細に記載」】	社会教育課
6.エコ・ミュージアム推進事業 【対象：市民】	金目地区の自然環境、歴史、文化遺産を守り・伝え・活かすため、地域団体「金目エコミュージアム」において、地域のまちづくりや自然・歴史の調査等の各種事業を展開します。	新型コロナウイルスの影響から、わかば祭り・金目収穫祭が中止となりましたが、秋山博資料展や秋山博頌徳祭は実施することができました。また、可奈比叢書4「秋山博と私立中郡盲人学校」を刊行するなど、地域の歴史や文化を伝える事業を展開できました。今後も「金目エコミュージアム」と連携し、地域特性を活かした事業を展開してまいります。	→ 社会教育課
7.ふるさと歴史再発見事業 【対象：市民】	村井弦斎まつりの開催や、先人達が守り伝えてきた文化遺産や歴史等を掘り起こし、見つめ直し、その調査、保存、普及活動等に取り組む地域や団体等の活動を支援します。	新型コロナウイルスの影響から、村井弦斎まつりや中原の鷹狩り行列を中止しました。一方、市内各地に設置した文化財説明板の点検を行い、修繕を行いました。今後は、コロナ禍でも実施できるような事業の実施方法や内容を工夫する必要があります。	→ 社会教育課
8.無形文化財保護事業 【対象：市民】	郷土芸能の継承と後継者の育成を図るため、活動発表の場である民俗芸能まつりを開催するほか、その保存に必要な活動支援等を行います。	新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、第45回ひらつか民俗芸能まつりを開催しました。また、後継者育成のため、演技指導者を派遣しました。今後も郷土芸能の継承と後継者育成を図るため、指導者の派遣と公演機会の充実を図ります。	→ 社会教育課
9.地域を学ぶ普及・体験事業 【対象：市民】	地域の歴史・自然について、講演会、講座、野外観察会、体験学習を実施します。	接触や密集を避けるため、参加人数や活動内容を制限したものの、通年で活動できました。このため行事の回数・参加人数は大きく増加し、人文・自然各部門で計284回開催、延べ3,901人の参加となりました。参加者からは、「知ること、学ぶことの楽しさや発見することのできる価値ある場所」といった感想をいただきました。一方で、募集定員を上回る申込みが多く発生し、結果お断りした人数も多くなりました。なお、令和2年度同様、自由参加行事を取り止めたため、新規利用者向け行事比率は低下しました。	↗ 博物館

施策 9 事業一覧 (全 20 事業)

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課	
10.プラネタリウム学習投影事業 【対象：子ども】	学校の教室では教え方が難しい星の動き、月の満ち欠け、太陽の季節変化などを自在に表現することができるプラネタリウム投影を通して、学習の理解を深め、宇宙や天文への興味・関心を高めたり理科好きな子どもを増やすことにつなげます。	令和2年度は市内小学校(4年生対象)の学習投影のみ実施しましたが、令和3年度は市内の幼稚園・保育園向けの幼児団体投影も実施しました。結果、幼児団体投影は54回、学習投影は31回となりました。学習投影枠では小学校4年生の学習単元に合わせて太陽と星の動きを解説し、「都市部では光害などで多くの星を見ることができないので、星の存在を感じる事ができた」などの感想をいただきました。なお、学習単元以外の団体投影は、湘南養護学校と平塚ろう学校の2件でした。	↗	博物館
11. プラネタリウム一般投影事業 【対象：市民】	【別表で「詳細に記載」】		博物館	
12.博物館特別展事業 【対象：市民】	地域の歴史・自然の資料や、普段目にする事のない貴重な品物、最先端の科学等についてテーマを設定した展示を行い、興味や関心を深める機会を提供します。	新型コロナウイルス感染症対策で換気や消毒を徹底しつつ、3回の特別展と博物館文化祭を開催しました。常設展示とは異なる切り口で地域の歩みや暮らしを見つめなおす視点を示し、市民の「知的欲求」のニーズに応えました。秋期「神奈川の大地」展では、図録620部が完売する人気ぶりでした。「大変有意義な、すばらしい展示でした。来るたびに新たな刺激を受けています」といった感想をいただきました。	↗	博物館
13.博物館調査研究事業 【対象：市民】	地域の歴史・自然について、様々な視点から調べ、情報及び実物資料を収集します。	新型コロナウイルスの影響で活動を休止した時期もありましたが、各分野の調査研究・資料収集に努めました。これらの成果の一部を、調査研究報告『自然と文化』に8件の報文として掲載し刊行しました。論文総数は開館以来307件に達し、地域研究の基礎資料として活用されています。	→	博物館
14.博物館個別施設計画事業 【対象：博物館】	博物館の改修を行うに当たり、施設の在り方を検討し、将来構想をまとめます。	「博物館の在り方」を検討するため来館者へのアンケートを実施しました。	→	博物館
15.美術教育の普及・体験事業(ギャラリートークの実施) 【対象：市民】	【別表で「詳細に記載」】		美術館	

施策9 事業一覧（全20事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
16.美術教育の普及・体験事業(ワークショップの開催) 【対象：市民】	美術に親しむ人々の拡大と美術に関する学習活動や体験を目的に、子ども・親子や成人を対象としたワークショップを感染症対策に配慮し実施します。また、自宅で気軽に楽しめる「赤ちゃんアートオンライン」等のウェブコンテンツを充実させます。これらを通じ、コロナ禍であっても気軽に美術活動に取り組める機会を提供します。	コロナ禍において、令和2年度はワークショップのオンライン配信を中心に実施しましたが、令和3年度は1回当たりの募集人員を少なくして対面でのワークショップにしたため目標数には達しませんでした。令和2年度より33回多い44回の事業を開催することができました。	→ 美術館
17.魅力ある美術展覧会事業 【対象：市民】	多様な年齢層が国内外の優れた近現代美術作品に接する機会を充実するため、テーマを設定した企画展と所蔵品を活用した特集展を開催します。	新型コロナウイルスの影響により目標値を達成できませんでした。令和2年度を大きく上回る方々に展覧会を御覧いただきました。	↗ 美術館
18.美術品の調査・収集事業 【対象：市民】	美術品の収集活動・調査研究や保存活動等を行い、作品情報等を情報コーナーで公開します。	これまで館内の情報コーナーにおいてデジタルコンテンツの公開に努めてきましたが、令和3年度から所蔵作品をWEB上で公開することとし、日本画244点のデジタル画像を公開しました。	→ 美術館
19.アートギャラリー等施設利用促進事業 【対象：市民】	文化芸術活動の発表の場としての市民アートギャラリー等の貸出しを行います。	新型コロナウイルスの影響により、利用申込みのキャンセルが相次ぎ、令和2年度よりも多くの方に利用していただきましたが、目標には達しませんでした。	→ 美術館
20.美術館大規模修繕事業 【対象：美術館】	美術館に訪れる方の安全安心と美術品の適正な保管のため、老朽化した施設の大規模修繕を行います。	リベラ作《コンストラクション#115》や空調機など故障した設備等の対応を優先したため関係課との具体的な協議は進みませんでした。	→ 美術館

施策9 主な事業紹介

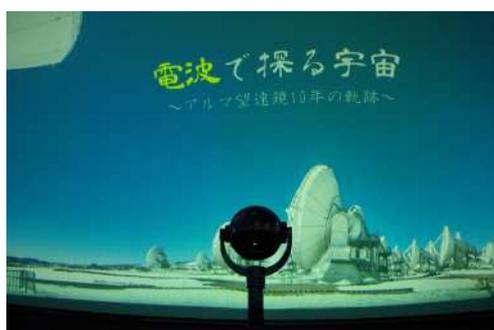
事業名	5 文化財調査成果周知・活用事業		
対象	市民	担当課	社会教育課
事業概要	国民共有の財産である文化財を広く市民に周知し、愛護意識を高めるために、市内で発掘された埋蔵文化財の調査成果の公開や出土遺物の展示等を行います。		
事業内容	・平塚市遺跡調査・研究発表会の開催 ・市内で発掘された埋蔵文化財の展示、遺跡発掘調査現場の公開・発表	予算額	0千円
前年度比較	↗	平塚市遺跡調査・研究発表会を紙上発表で実施するとともに、新四之宮公民館建設予定地で遺跡発掘調査現場の見学会を開催し、調査成果の情報発信を図りました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	<p>第9回平塚市遺跡調査・研究発表会は、新型コロナウイルス感染症対策として一堂に会しての発表会形式を取りやめ、紙上発表としました。発表内容をまとめた冊子は350部作成し、社会教育課窓口と博物館春期特別展会場で、希望者に無料で配布しました。今後も、感染症の状況に左右されない事業実施方法を検討してまいります。</p> <p>新四之宮公民館建設予定地では、建設に先立ち遺跡発掘調査を実施した民間発掘調査機関の協力を得て、市民及び隣接する大野小学校の児童を対象に、遺跡見学会を実施しました。見学会には一般及び小学校児童あわせて870人の方々にお越しいただき、実際の遺跡に触れていただきました。見学者からは「こんな身近に遺跡があることを知らなかった。」や「普段はガラスケースの向こう側にある出土遺物を直に見学する機会ができ、貴重な経験になった。」との感想が寄せられ、埋蔵文化財に対する市民の興味を喚起することができました。</p> <p>今後も関係者の理解と安全対策に留意しつつ、見学会など文化財に触れ合う機会の充実に努めるとともに、見学者から示された興味・関心を文化財の愛護意識につなげていくような事業展開に努めます。</p>		



大野小学校の児童を対象に行った遺跡見学会

施策9 主な事業紹介

事業名	11 プラネタリウム一般投影事業		
対象	市民	担当課	博物館
事業概要	天文学宇宙への興味関心を育てたり、天文現象の正しい理解を促したりする中から、科学的な見方、考え方への導きを行います。		
事業内容	・プラネタリウム投影の実施 ・投影プログラムの制作 ・投影機器等の維持管理	予算額	14,528千円
前年度比較	↗	通年で投影できましたが、感染拡大防止のため定員を半数の32人に制限しました。投影回数は1月から1日2回の投影に戻した結果、観覧者数は令和2年度から倍増しました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	<p>年間6回の投影プログラム更新を行い、特別展に関連する「習志野隕石のふるさと」や東京オリンピック開催に併せた「惑星たちのNo.1決定戦!」、観測開始から10年の成果を紹介した「電波で探る宇宙 ~アルマ望遠鏡10年の軌跡~」、大河ドラマ放映の機会を捉えた「鎌倉武士が見た星空 吾妻鏡に残された天の記録」などを投影し、通年では147回の投影で、3,262人の方に御覧いただきました。</p> <p>投影回数や定員を制限したため、コロナ禍以前の実績には及びませんが、夏・春などの繁忙期には、早々に整理券が配布終了となるなど、プラネタリウムへのニーズや博物館の教育活動への期待の高さを表すものと受け止めています。</p> <p>「鎌倉武士が見た星空」など面白い視点のオリジナルのプログラムは素晴らしい」といった感想もいただいております、引き続き調査研究を基に多様なプログラムの開発に力を注ぎます。</p> <p>状況に応じた新型コロナウイルス対策を行いつつ、定員の制限緩和や中止していた定期投影とは別枠の特別投影の実施を検討し、観覧機会の提供拡大を図ります。</p>		



電波で探る宇宙
~アルマ望遠鏡10年の軌跡~



鎌倉武士が見た星空
吾妻鏡に残された天の記録

施策9 主な事業紹介

事業名	15 美術教育の普及・体験事業（ギャラリートークの実施）		
対象	市民	担当課	美術館
事業概要	担当学芸員が展覧会のポイントや作品の解説・質疑応答等を行いながら、展覧会全体を理解してもらうギャラリートークを行います。		
事業内容	・ギャラリートークの実施	予算額	168千円
前年度比較	➡	参加者数は183人と昨年実績の50人よりも増えましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、目標値には達しませんでした。	
自己評価 （実績・課題・今後の方向性）	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で、予定よりも少ない4回の開催となり、目標の参加者数650人に対し、183人となりました。また、文化庁の補助金を利用し、当初の予定にはなかったアーティストトークを2回開催するとともにオンラインで動画配信も実施し、美術教育を通して、気軽に美術活動に取り組める機会を提供しました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極め、「新しい生活様式」に則った館運営に努めながら、美術に対する関心を高めてもらうため、参加者数を増やしていくことが課題として挙げられます。</p> <p>今後も作品の理解や関心を高めるため、展覧会に関連したギャラリートークを開催してまいります。</p>		

ギャラリートーク等開催実績（令和3年度）

区分	展覧会名称	開催日	説明員	参加者数
ギャラリートーク	開館30周年記念 The Gift 寄贈を受けた作品選+新収蔵品展	7月22日	美術館学芸員	22人
	開館30周年記念 物語る 遠藤彰子展	10月23日	美術館学芸員	21人
		12月4日		27人
	湘南の日本画一院展、創画会の作家を中心に	12月18日	美術館学芸員	13人
アーティストトーク	開館30周年記念 物語る 遠藤彰子展	10月17日	遠藤彰子氏	50人
		11月28日		50人



ギャラリートークの様子

施策10

気軽にスポーツを楽しむ環境づくり

施策概要

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、今まで以上にスポーツに親しむ習慣や意欲、さらに体力の向上や健康増進を意識する取組を推進します。

パラスポーツやニュースポーツなど、誰もが参加しやすくなるよう、新しい取組を推進し、スポーツを楽しみながら体を動かす機会を提供します。

市民、スポーツ関係団体、トップスポーツ、大学、行政などと連携・協力しながら取り組みます。

スポーツ活動の場の運営・管理などによって、スポーツ・レクリエーションを楽しむ環境の充実を図ります。

施策 10 事業一覧（全 13 事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1.地域体育館（公民館 附属）の活用事業 【対象：市民】	【別表で「詳細に記載」】		中央 公民館
2.サッカー文化の振 興によるまちづくり 事業 【対象：子ども】	サッカー文化を振興するため、湘南ベルマーレによる小学校巡回授業やコーチによるサッカー教室等を実施します。	幼稚園、保育園、小学校の巡回授業のほか、親子サッカー教室などを通じ、サッカーの競技力強化とともに幼少期からサッカーを通してスポーツに触れ楽しむ機会の提供を行いました。	→ スポーツ 課
3.市民総合体育大会 開催事業 【対象：市民】	本市スポーツの祭典として、市民にスポーツをする機会を提供し、スポーツを通じて明朗な心身の育成や健康保持、地域住民相互の親睦を図ることを目的として体育振興会単位の対抗戦で市民総合体育大会を開催します。	例年の8月から11月に時期をずらしての開催を予定していましたが、新型コロナウイルスの影響を踏まえ、大会運営に携わるスポーツ関係団体と協議し、中止することとしました。	→ スポーツ 課
4.各種スポーツ大会 開催事業 【対象：市民】	市民にスポーツをする機会を提供し、スポーツを通じて明朗な心身の育成や健康保持を目的として各種スポーツ大会を開催します。	夏季に少年野球大会を開催したほか、東海大学との交流事業として、中学生を対象とする3競技（水泳・バスケットボール・陸上競技）のスポーツ教室を大学構内で行いました。東京 2020 パラリンピックを受け、学校や公民館等からのパラスポーツ体験の要請に対応するなど、パラスポーツの普及促進に取り組みました。	→ スポーツ 課

施策10 事業一覧（全13事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
5.ねんりんピックかながわ2022開催事業 【対象：市民】	ねんりんピックかながわ2022において、スポーツウエルネス吹矢や囲碁大会の開催、健康や福祉に関するイベントを実施します。	実行委員会の発足と各種計画の策定、本市を会場とする2種目のリハーサル大会を開催するなど、令和4年度の本番大会の開催に向けて着実に準備を進めました。	↗ スポーツ課
6.手話ダンスによる健康づくり事業 【対象：市民】	手話とダンスを掛け合わせた手話ダンスを運動・スポーツのきっかけづくりとなるよう、手話ダンスグループによる公演を実施します。福祉の啓発になるだけでなく、運動・スポーツに苦手意識・興味のない人達も取り組みやすく、体を動かすことができ、健康づくりに役立っています。	新型コロナウイルスの影響により七夕まつりが中止となり、それに伴うステージ公演を中止としました。また、感染症対策を講じながら、小学校公演の実施を進めていましたが、学校内において新型コロナウイルス感染症が拡大したため中止としました。	→ スポーツ課
7.スポーツ指導者育成事業 【対象：市民】	本市のスポーツ振興及び競技力の向上を図るため、各種スポーツ指導者の資質と指導力の向上を目的として指導者講習会を開催します。	当初予定していた指導者講習会は、新型コロナウイルスの影響により中止しました。	→ スポーツ課
8.市内スポーツ情報ポータルサイト運営事業 【対象：市民】	市民活動団体との協働事業により、市内のスポーツ情報（イベント・施設・団体情報など）を一元化したポータルサイトを運営し、市民がいつでも・どこでも・手軽にスポーツ情報が得られるようにします。	ウェブサイト内に東京2020オリンピックパラリンピックに関連する情報を掲載しました。新型コロナウイルスの影響による大会等イベント数の減少に伴い、サイト閲覧数は引き続き減少傾向です。	→ スポーツ課
9.スポーツボランティア活用事業 【対象：市民】	スポーツボランティアをイベントごとに募集を行い、スポーツ事業への多様な関りを推進します。	スポーツ関係団体の協力のもと、市役所を訪れた市民を対象とするボッチャ体験教室を開催しました。その他ボランティアが参画可能なイベントについては、新型コロナウイルスの影響により開催できませんでした。	→ スポーツ課
10.小学校プール開放事業 【対象：子ども】	児童の心身の健全な育成と体力の向上を図るため、夏季休業中の市内28小学校プールを開放します。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、学校の水泳授業と同様に中止としました。	→ スポーツ課
11.土沢スポーツ広場（パークゴルフ場等）活用事業 【対象：市民】	【別表で「詳細に記載」】		スポーツ課
12.学校体育施設開放事業 【対象：市民】	市民にスポーツをする場所を提供することを目的として、教育上支障のない範囲で小学校28校と中学校15校の体育施設を開放します。	教育上支障のない範囲で市民に小・中学校の体育施設を開放し、スポーツをする場所を提供しました。今後も市民が身近でスポーツできる場所として各学校と連携しながら継続実施します。	→ スポーツ課
13.スポーツ施設活用事業 【対象：市民】	市民に対する健全なスポーツ活動の普及発展を目的として、グラウンドや庭球場、学校夜間照明等のスポーツ施設の維持・管理・運営を行います。	大神スポーツ広場や庭球場、夜間照明施設などの維持管理運営を行い、市民にスポーツをする場所の提供を行いました。天候により利用者の増減がありますが、今後も利用しやすい施設運営に努めます。	→ スポーツ課

施策10 主な事業紹介

事業名	1 地域体育館（公民館附属）の活用事業		
対象	市民	担当課	中央公民館
事業概要	市民がスポーツ活動を通して相互の交流を深めるため、公民館附属体育館を活用します。		
事業内容	・花水、神田、金目、金田、旭南公民館附属体育館の利用の推進	予算額	0千円
前年度比較	▲	令和3年度は 6,739 件の利用（前年度 5,305 件、前々年度 5,873 件）があり、利用件数が増えています。	
自己評価 （実績・課題・今後の方向性）	<p>公民館附属体育館は、市内に5か所（花水・神田・金目・金田・旭南）あり、登録団体は全館で329団体となっています。利用が低調であった頃には、公民館だより等で利用促進の記事を掲載していましたが、こうしたことが奏功し、現在は、どの館でもほぼ空きがないほどの利用状況です。</p> <p>今後は、この状況を維持できるよう努めていくとともに、公民館事業での活用（スポーツ教室等）を図ってまいります。</p>		

令和3年度 各館の利用件数と利用者数

	花水	神田	金目	金田	旭南	合計
利用件数	1,788	1,233	1,276	1,282	1,160	6,739
利用者数	31,052	26,350	20,887	22,157	26,876	127,322



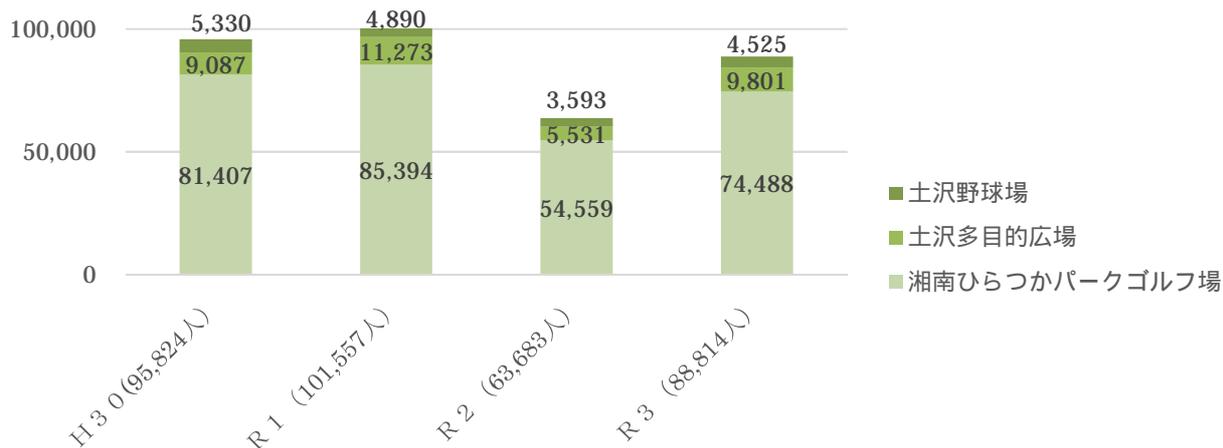
（附属体育館での囲碁ボールの様子（金目公民館））

施策10 主な事業紹介

事業名	11 土沢スポーツ広場（パークゴルフ場等）活用事業		
対象	市民	担当課	スポーツ課
事業概要	市民の健全なスポーツ活動の普及発展のため、土沢スポーツ広場の維持・管理・運営を行います。		
事業内容	土沢スポーツ広場の管理、運営	予算額	40,757千円
前年度比較	➔	施設の維持・管理・運営を行い、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら施設の利用促進を図りました。	
自己評価 （実績・課題・今後の方向性）	<p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、施設の維持・管理・運営を行い、市民の健全なスポーツ活動の普及発展のための場を提供し、延べ88,814人の利用がありました。</p> <p>新型コロナウイルスの影響により、予定していた「親子パークゴルフ教室」や「Jrサッカー大会」等の自主事業は中止となりましたが、パークゴルフ場については、令和2年度から引き続き7月・8月は、暑さ対策の一環として開場時間を1時間早め、利用者からも好評でした。</p> <p>以前は、ファミリー層と競技志向の利用者には双方の意見・考えの違いがあり、利用者間のトラブルに発展するケースもありました。しかしながら、指定管理職員による子どもや初心者への理解、協力を求める一般利用者への声掛けの実施により、子どもの利用者は令和元年度2,282人、令和2年度1,059人（施設閉鎖の影響による）に対し、令和3年度は2,516人に増加し、パークゴルフ場の課題である3世代交流の促進については、一定の改善が見られています。今後も指定管理者と連携し、3世代交流や若年層に特化した体験イベント等を実施しながら、誰もが気軽に楽しく健康的にプレーできる環境づくりを目指します。</p>		



土沢スポーツ広場 利用者数（人）



基本方針3『文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実』に関する総括

アドバイザーからの意見

身近な話題を中心にしながら、関心のある方々がもっと勉強できる場を提供して、自治体の運営から国の政治まで関心を広げて行ってほしい。こうした学びを通して、市民の方々が自分たちの社会をしっかりと支えていくようなアプローチ・情報発信をして行ってほしい。デジタルディバイド（情報格差）によってデジタル社会から隔絶されないような取組も必要である。紙媒体でしか発信していないものについては、デジタル配信も進めて行ってほしい。

電子サービスの充実を図ることは喫緊の課題であるが、同時に安全性と簡便さも重要である。システムがあっても、使うことが大変だと諦めてしまうこともあるので、使いやすいシステムを目指してほしい。調べ物をするときには、諸々のサイトよりも書籍で調べる環境が整えられることが望ましい。電子図書館事業については、学校に導入されたタブレット端末との連携も進めて行ってほしい。

「美術教育の普及・体験事業（ギャラリートークの実施）」は、作品や創作活動に関心を寄せる気持ちを自然に市民へ芽生えさせていくもので、実際のアートを鑑賞できる豊かな施設を持つ平塚市ならではの良い取組である。今後も、文化、芸術の発信場所として活動を継続して行ってほしい。

パークゴルフ場は、初心者にもやってみたいと思わせる素晴らしい環境である。しかし、初心者とベテランプレーヤーとの考え方で運営が上手くいかないこともあると聞く。三世代だったり、初心者だったりベテランだったり、誰でも気軽に利用できる環境をつくって行ってほしい。

社会教育は、人と人とが交流し、互いに楽しみ、高め合うことに大きな目的がある。コロナ禍もまだ続く中ではあるが、文化・歴史・美術と良い施設が揃っている平塚市だからこそ、市民が誇りを持てるような、他自治体をリードするような取組を続けて行ってほしい。

意見を受けての教育委員会の総合見解

市民の方々と各事業を通してコミュニケーションを取りながら、世情や地域の理解を深めることで、社会の問題を他人事ではなく身近な地域の課題として捉えるような企画を今後も検討してまいります。

各事業において、市民の方々のニーズをしっかりと捉え、利用者が増えるような魅力的な企画やコンテンツなど環境整備に努めます。「電子図書館事業」においては、若年層利用促進へ向けて、学校で利用しているタブレット端末との連携を模索するなど、関係部署と連携を進めていきます。「パークゴルフ場等活用事業」においては、誰もが楽しんで利用できる施設となるような環境づくりに努めてまいります。

構成事業 担当課別一覧（令和 3 年度対象事業）

担当課	基本方針 1 確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実	基本方針 2 子どもの育ちを支援する環境の充実	合計
教育総務課	1-1 小・中学校理科教材等充実事業 2-1 小・中学校学校図書館図書充実事業		2
教育施設課		6-1 小・中学校大規模改修事業 6-2 相模小学校移転整備事業 6-3 小・中学校特別教室空調機設置事業 6-4 小・中学校トイレ洋式化事業	4
学校給食課	2-2 食に関する指導事業 2-3 給食の安全・安心推進事業 2-4 学校給食地場産野菜等使用推進事業 2-5 中学校昼食運営事業 2-6 給食費公会計化推進事業 2-7 中学校完全給食準備事業		6
学務課		5-1 児童生徒就学援助事業 5-2 特別支援教育就学奨励援助事業 5-3 高等学校等修学支援事業 6-5 学校保健・環境衛生事業 6-6 幼児・児童・生徒健康管理事業	5
教職員課	1-2 サン・サンスタッフ派遣事業（学習支援補助員） 2-8 サン・サンスタッフ派遣事業（学校司書）		2
教育指導課	1-3 放課後自主学習教室事業 1-4 幼稚園・こども園・小中学校訪問 1-5 授業づくり推進事業 1-6 学力・学習状況研究会 1-7 幼・保・小・中連携の推進事業 2-9 生きる力を育む学校づくり推進事業 2-10 地域に根ざした教育推進事業 2-11 人権教育担当者会 2-12 道徳教育推進事業 2-13 学校図書館活用支援事業 3-1 外国人英語指導者の学校訪問事業 3-2 英語教育推進事業 3-3 中学校部活動推進事業（地域指導者派遣事業） 3-4 中学校部活動推進事業（研究推進協議会）	4-1 日本語指導協力者派遣事業 4-2 サポートチームシステム推進事業 4-3 児童・生徒指導担当者会 4-4 学校安全法務強化事業 6-7 学校安全対策推進事業 6-8 通学路安全対策事業	20
教育研究所	1-8 研究教室・ワンポイント研修 1-9 小中学校・幼稚園研究推進事業 1-10 調査研究部会 1-11 新採用教員研修会 2-14 社会科副読本編集発行事業 3-5 教育講演会 3-6 GIGA スクール構想推進事業 3-7 教育の情報化推進事業		8
子ども 教育相談 センター		4-5 教育相談・支援教育研修・研究推進事業 4-6 就学相談・指導事業 4-7 介助員派遣事業 4-8 通級指導教室運営事業 5-4 適応指導教室事業 5-5 スクールカウンセラー派遣事業 5-6 スクールソーシャルワーカー派遣事業 5-7 教育相談事業	8
合 計	33	23	55

担当課	基本方針3 文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実	合計
社会教育課	7-1 地域教育力ネットワーク推進事業 7-2 放課後等子どもの居場所づくり推進事業 9-1 歴史的建造物保護事業 9-2 芸術文化子ども体験事業 9-3 平塚市文化祭の開催 9-4 埋蔵文化財展示・活用事業 9-5 文化財調査成果周知・活用事業 9-6 エコ・ミュージアム推進事業 9-7 ふるさと歴史再発見事業 9-8 無形文化財保護事業	10
中央公民館	7-3 多様な学習推進事業（シニア学級） 7-4 多様な学習推進事業（家庭教育学級） 7-5 多様な学習推進事業（児童・生徒地域参加事業） 7-6 多様な学習推進事業（中央公民館事業） 7-7 多様な学習推進事業（地区公民館自主事業・ブロック事業） 7-8 地区公民館まつり開催事業 7-9 地域の人材発掘・活用事業 7-10 地区公民館整備事業 10-1 地域体育館（公民館附属）の活用事業	9
スポーツ課	10-2 サッカー文化の振興によるまちづくり事業 10-3 市民総合体育大会開催事業 10-4 各種スポーツ大会開催事業 10-5 ねんりんピックかながわ2022開催事業 10-6 手話ダンスによる健康づくり事業 10-7 スポーツ指導者育成事業 10-8 市内スポーツ情報ポータルサイト運営事業 10-9 スポーツボランティア活用事業 10-10 小学校プール開放事業 10-11 土沢スポーツ広場（パークゴルフ場等）活用事業 10-12 学校体育施設開放事業 10-13 スポーツ施設活用事業	12
中央図書館	8-1 市民の図書館体験事業 8-2 ブックスタート事業 8-3 子ども読書活動推進事業 8-4 来館できない人への図書館サービス事業 8-5 図書館資料の収集・提供事業 8-6 レファレンス・サービス事業 8-7 読書活動ボランティア育成事業 8-8 図書館個別施設計画事業 8-9 電子図書館事業	9
博物館	9-9 地域を学ぶ普及・体験事業 9-10 プラネタリウム学習投影事業 9-11 プラネタリウム一般投影事業 9-12 博物館特別展事業 9-13 博物館調査研究事業 9-14 博物館個別施設計画事業	6
美術館	9-15 美術教育の普及・体験事業（ギャラリートークの実施） 9-16 美術教育の普及・体験事業（ワークショップの開催） 9-17 魅力ある美術展覧会事業 9-18 美術品の調査・収集事業 9-19 アートギャラリー等施設利用促進事業 9-20 美術館大規模修繕事業	6
合計	52	52

基本方針1～3事業数合計：107事業